

大学のまち・京都21プラン

平成5年3月

京都市大学21プラン策定委員会

目 次

ページ

はじめに	1
第1部 「大学のまち・京都」の現状と課題	3
I 我が国の大学を取り巻く状況	5
II 「大学のまち・京都」の現状と課題	7
1. 京都の大学の現状	7
2. 京都において大学の果たす役割とその重要性	8
3. 「大学のまち・京都」の課題	11
III 大学振興長期ビジョン策定の必要性とその意義	16
第2部 「大学のまち・京都」のさらなる発展の方針	17
I 「大学のまち・京都」のビジョン	19
II プランの基本的視点	22
III 大学振興のための基盤整備 ー京都のまちづくりとの関連においてー	23
1. 大学経営基盤及び大学間連携の強化	24
2. 教育研究活動の充実	27
3. 学生生活環境の充実	31
IV アカデミック・インフラの充実 ー大学が地域に果たす役割ー	39
1. 地域研究の推進	40
2. 地域における生涯学習・リカレント教育の推進	42
3. 地域との連携強化	45
V 地元企業との連携強化	49
VI 国際化への対応 ー世界に果たす京都の役割ー	54
第3部 ビジョンの実現に向けて ー事業化をめざしてー	61
I ビジョンの実現に向けてのプロセス	63
II 当面、実現をめざす事業	65
1. 大学経営基盤及び大学間連携の強化	65
2. 教育研究活動の充実	66
3. 学生生活環境の充実	66
4. 地域研究の推進	67
5. 地域における生涯学習・リカレント教育の推進	68
6. 地域との連携強化	68
7. 地元企業との連携強化	68
8. 国際化への対応	69
終わりに	71
委員名簿・策定経過	72
参考資料（京都の大学一覧・分布図、学校数・学生数の推移）	77

はじめに

京都は、古くから「学問のまち」「大学のまち」「学生のまち」と呼ばれてきた。

さかのぼれば、8世紀、後に数多くの優れた学徒・高僧を輩出した、比叡山延暦寺の開創以来、京都は、時代の変動を乗り越えて、日本の、さらに世界の学問・文化の創造的発展をリードしてきた。今日、京都市内に37の大学・短期大学（以下、合わせて、大学という）が存立しているが、これは、1200年にわたる、学問のまち、文化のまち京都の長い歴史を考えると決して、偶然ではない。

これらの大学は、文化や産業の振興をはじめ、これまで京都の都市づくりに大きな役割を果たしてきた。しかし、1980年代後半から、大学を取り巻く新たな状況が展開する中で、大学の市域外への流出や一部移転が相次ぐようになった。京都市としてもこのような事態を重視し、これに対応して、今まで京都市に存立する大学の振興のための努力を進めてきた。

しかし、1992年をピークとした18歳人口の減少、若者の進学志向の変化、これらのことと念頭においた各大学の拡充・整備の展開、国際化の進展、生涯学習・リカレント教育などに対する関心の高まりなど、高等教育をめぐる新たな状況が展開している。今日、これらの状況を背景に、大学間の競争は激しくなり、多くの大学でハード、ソフトの両面から教育・研究システムの新たな取組が急ピッチで進められている。

もとより大学は、単に短期的な視野からの状況対応にとどまらず、より根本的には長期的な視野からの学術・文化の発展と高等教育による人材養成に社会的な責任を負っている。このような視野から見ると、21世紀を間近にひかえた今日、情報技術の革新や社会関係の急速な国際化、また地球環境問題の重大化など、人類の生存にかかわる諸条件の大規模で複雑な変化が進みつつある。このような状況の中で、人類の生存条件を考える政治的、社会的、そして文化的なパラダイムの革新とその実践を担う有為な人材の輩出が求められており、これらの課題に応えていくことは、今日大学に課せられた重大な責務となっている。大学はいま、このような人類史的な課題に応えるために、様々な教育・研究システムの革新に乗り出しつつある。

大学側のこのような動向の中で、京都市としても、京都における大学の果たす役割

の大きさに鑑み、大学と協力しながら、「学問のまち、大学のまち・京都」の地位をより確固たるものにするために、一段の努力が求められている。

21世紀に向けた京都の新たな都市づくりという観点からすると、京都は我が国他の諸地域には例を見ない多くの大学の集積した地域であり、この知的文化資源をいかに活性化させるかが、決定的に重要な意義を持っていると考えられる。今後、都市づくりの視点が、経済中心から人の生活へと転換され、人が都市の魅力を高め、活性化を進める時代を迎えるに当たって、大学は都市における人の暮らしを支える重要な社会機能を持つアカデミック・インフラストラクチャであり、この機能を生かした文化創造・情報発信機能の充実が都市においてますます重要となる。

21世紀の京都の都市づくりにとって、このように、京都における大学の機能を都市機能の重要な一環として位置づけ、都市づくりのためにその活力を引き出していくためには、大学の機能を個別の大学のレベルの独自の努力だけにまかせるのではなく、さらにより高いレベルでの相互協力を引き出していくことが不可欠であろう。そして、このような京都市と大学の相互の努力が結合することによって、「大学のまち・京都」の地位はより一層確固としたものになるであろう。

以上のような観点に立って、京都市では、1991年度に「京都の大学の現状と動向に関する調査研究」を実施した。この結果をふまえて、さらに大学や関係機関との連携・協力のもとに検討を重ね、21世紀に向けた「学問のまち、大学のまち・京都」の将来像を示すとともに、21世紀を迎えるに当たっての事業計画を示そうとするのが、この「大学のまち・京都21プラン」である。

第1部 「大学のまち・京都」の 現状と課題

第1部では、我が国の大学を取り巻く状況の変化や京都の大学の現状と課題、京都において大学の果たす役割とその重要性について整理することで、都市の活性化と大学振興に寄与する長期ビジョン策定の必要性とその意義を明らかにする。

I 我が国の大学を取り巻く状況

若者人口の減少、社会経済や大学制度の変化など、我が国の大学を取り巻く状況は大きく変化している。ここでは、その中から特に重要と思われる項目をあげ、プラン策定の背景について明らかにしておく。

(1) 21世紀に向けての人類社会の解決課題と学術研究・高等教育の課題

21世紀を間近に控えた今日、人類社会は、地球環境問題、南北間格差問題、人口問題や貧困・飢餓の問題、先進諸国が抱える政治・経済・社会問題など、その将来の存亡を問われる数多くの解決課題に直面している。また、社会の情報化や国際化の展開は、これまでの社会の制度的・構造的な体系（フレームワーク）を大きく変化させ、新しい社会の秩序が模索されつつある。このような人歴史的な課題の解決に向けて、人類の福祉と社会進歩に貢献する学問・科学技術の発展と高等教育を担う大学の社会的な責任は、今日、ますます重要性を増している。

とりわけ、今日の人歴社会の抱える諸課題の解決は、現実的にそれを担う人材の輩出抜きにはあり得ない。21世紀の地球文明を構築し、実践的にこれを担う広い視野と深い洞察力を持った人材の養成は、今日大学が担わなければならない緊急の課題となっている。

(2) 大学進学適齢人口（18歳人口）の急減と進学率・進学志向の動向

21世紀に向けて、我が国の大学の存立基盤に大きな影響を与えると予測される要因は、1992年をピークとする18歳人口の急減である。他方、進学率は、とくに女子の進学率の上昇があり、1990年代を通して徐々に上昇し続けることが予想される。これらの数量的な要因とともに、若者の進学志向の動向変化も、大学の存立に影響を及ぼす重要な要因となることが予想される。このような18歳人口の動態や進学志向の動向を的確に把握し、大学教育と研究の質の抜本的な向上を図ることは、21世紀に向けての大学の重要な責務となっている。

(3) 生涯学習・リカレント教育の要請

今日、社会生活の質的向上や高齢化社会の到来の中で、市民の生涯学習への欲求が急速な高まりをみせている。また、技術革新の絶えまない進展は、人々に社会活動に必要な知識や技能の絶えざる更新と発想転換を迫っており、生涯にわたって教育を受けることと労働などの社会活動等を交互に行えるようにする再学習（リカレント教育）への要請が強まっている。このような新しい高等教育に対する社会の要請に応えるべく、大学をより一層社会に開放していくことは、これからの中大の重要な課題となっている。

(4) 外国人留学生・研究者の受入要請と大学の国際化

国際化の急速な展開と、この間の日本経済のパフォーマンスの良さを背景に、諸外国からの日本への留学希望が大きく高まっている。このような期待に応えることは、日本の国際的貢献の重要な柱となることから、我が国は、21世紀初頭における外国人留学生の10万人受入を目指している。また、海外との共同研究や人材交流も年々活発化している。このため、大学では、外国人留学生の増大への対応や海外の大学との交流の推進が急務となっており、市民や企業の協力などを得ながら、外国人留学生・研究者の受入体制の整備や大学の国際化をさらに進めることが必要となっている。

(5) 教育研究の質をめぐる大学間の競争と大学間共同の必要性

以上のような、大学を取り巻く新しい状況を背景にして、今日、大学は、国公立、私立を問わず、相互に教育・研究システムの革新をめぐる激しい競争を展開しつつある。これは、21世紀に向けて大学教育と研究の質的向上を相互に切磋琢磨していく新しい条件である。しかし、今日の新しい状況の中で生み出されている大学に課せられた課題は、もはや個別の大学の枠の中だけでは十分に実現できないレベルのものがますます多くなってきている。このような状況の中で、大学が社会から課せられた新たな課題を果たしていくためには、相互の競争による切磋琢磨と同時に、大学間の協力・共同によって課題を実現していく努力がより重要性を増している。

II 「大学のまち・京都」の現状と課題

この「大学のまち・京都21プラン」の検討に先立ち、平成3年度に実施した「京都の大学の現状と動向に関する調査研究」から、京都の現状と課題を整理するとともに、京都において大学の果たしている役割の大きさとその重要性について明らかにする。

1. 京都の大学の現状

(1) 人口当たり大学数、学生数の比率 — 「大学のまち・京都」

近年、首都圏への学生の集中や地方都市での大学の整備などにより、全国の大学生に占める京都の大学生の比率は低下傾向にある。しかし、人口当たり大学数、学生数の比率は、他都市と比べると格段に高く、この点で、「大学のまち・京都」は依然として健在であり、京都の大きな特徴になっている。

(2) 学術活動、学会活動の拠点としての京都 — 「学問の都・京都」

大学の高度な集積により、京都は我が国の学術活動、学会活動の拠点として大きな位置を占めている。学会事務局の所在は、首都である東京都区部への圧倒的な偏在が見られるものの、東京以外の都市では、とび抜けた数を誇っており、これは、京都が「学問の都」と呼ばれるに相応しい特徴である。

(3) 「全国型」大学の集積

京都の大学の大きな特徴は、その多くが「全国型」大学であるという点であり、これによって、京都には、全国各地から多数の学生が集まってくる。これは、京都が日本における文化的中心地の一つといわれるにふさわしい状況である。ただ、近年、学費の上昇や下宿生活にかかる費用の高騰、地方都市における大学の整備などにより、全国的に大学入学者に占める地元出身者の割合が高まる傾向（大学のローカル化の傾向）があり、京都の大学もこの例外ではない。

(4) 多様な分野で活躍する人材の輩出

京都の1200年に及ぶ長い文化的・学問的な伝統と、京都に存立する37の大学の多様な専門分野構成を背景にして、京都の大学はこれまで、さまざまな分野に数多くの人材を輩出し、我が国のみならず、広く世界に多くの貢献を果たしてきた。学術研究分野、文化・芸術・宗教分野はもとより、産業活動の分野でも、京都の大学は、多くの優れた人材を世に送り出している。

(5) 大学革新の動向と諸規制による制約

京都の各大学は、前述のような21世紀に向けての新しい状況が生じる中で、新学部や新学科の創設、教育システムの改革、施設の充実・整備など、積極的な大学の自己革新に取り組んでいる。しかし、このような積極的な取組を進めるうえで、大学の立地を制限している法律や、都市計画上の用途・高さ・容積制限、風致制限などの諸規制が大きな障害となっており、これらがこの間、一部の大学の市域外流出現象を引き起こした経緯もある。

(6) 大学間協力・共同の動き

学生の首都圏集中傾向が強まる中で、京都の大学はこの間、入試広報活動などを通して、京都を「大学のまち」としてアピールする共同行動に積極的に取り組んでいる。このような大学間の共同行動は、まだ限られたものであるが、とかく競争の面のみが目立ちがちな状況の中で、これから京都の大学がより一層レベルの高い協力・共同関係を構築していくこうとする場合、貴重な経験となるものである。

2. 京都において大学の果たす役割とその重要性

(1) 全国からの学生の集積による、「現代都市」としての京都の活性化

近年、首都圏への学生の集中や地方都市での大学の整備などにより、全国大学生に占める京都の大学生の比率は低下傾向にある。しかし、人口当たり大学数、学生数の比率は、まだ他都市に比較してかなり高い。さらに、京都の大学の大きな特徴

は、それらの多くが「全国型」大学であるという点である。これによって、京都には、全国各地から多くの学生が集まつてくる。人口に占める若者の比率が高いこと、さらにさまざまな地域環境で育った、多様な個性の若者が集うことは、大学教育環境として良好な条件をつくり出すのみではなく、文化創造など、「現代都市」としての京都の都市環境の活性化に貢献するところが極めて大きい。

(2) 全国的、世界的な情報創造と発信を続ける京都への貢献

現代は、研究活動の担い手の多様化（研究活動の社会化）により、かつてのように大学が情報創造の独占的な担い手であるような時代ではなくなりつつある。しかし、大学が学術研究の中心として、広範な分野の研究活動を展開し、多くの分野で先端的な情報創造を果たしている状況は変わらない。このことを考えると、京都に多様な専門分野を擁する大学が立地し、しかもその多くが全国的かつ世界的な活動を展開していることは、全国的、さらに世界的な情報創造と発信を続ける京都の発展にとって、極めて重要な意義を有する。

(3) 大学の経済的效果

近年の調査によれば、京都に大学が存在することにより生ずる経済的效果は、波及効果を含めて年間約3300億円強に上り、京都市の市民所得（経済）の約1割を担っていると算定されている。そして、もし、現在の大学用地を他の用途として使用した場合、大学が立地するほどの需要額を生み出すことなく、大学が京都に果たす経済的な効果が大きいことが明らかにされている。大学の存在は、京都において、主要産業の一つとしての位置を占めているといえる。

(4) 京都市民の学習教育環境面での貢献

今日、生涯学習やリカレント教育に対する社会的なニーズが高まる中で、大学が地域社会に果たす役割が大きくクローズアップされてきている。この点では、戦後間もなくより、京都は、公開講座の開設などを通じて、大学と地域社会との関係について先進的な経験を蓄積してきた。現在、京都の4年制大学の約9割、短期大学

の約半数で公開講座が開設されており、市民の学習機会に貢献している。京都が大学集積度の高い地域であるということは、優れた学習教育環境を擁しているということであり、今後、市民の学習要求、教育機会の要求が高度化し、多様化するに従って、ますます大学が地域社会に果たす役割が大きく発揮されることになるであろう。

(5) 大学集積による学術会議開催機会の多さ　－コンベンション・シティへの貢献－

大学の高度な集積により、京都は我が国の学術活動、学会活動の拠点として大きな位置を占めている。学会事務局の所在は、首都東京以外の都市では、とび抜けた数を誇っている。京都が「学問の都」と呼ばれる所以である。このことは、具体的には、毎年の京都における学術会議開催機会の多さとなって現れている。今後、京都は、世界の代表的な歴史文化都市としての特徴を生かし、世界的なコンベンション・シティとしての地位をより一層高めようとしているが、大学の集積度が高く、しかも我が国の学術・学会活動の中心を担っていることは、コンベンション・シテ

(6) 外国人留学生・研究者の積極的な受入・交流による国際化への貢献

京都は、世界的な「学問の都」として知られ、外国人留学生・研究者の京都での教育研究機会を求める希望は高い。また、京都の大学は、これらの外国人留学生・研究者の受入れに積極的な姿勢をもち、実際にこれまでにも各大学が多くの外国人留学生・研究者を受け入れてきている。さらに、近年では海外大学等との様々な形での交流も飛躍的に増えている。日本にとっては、これらの外国人留学生・研究者の期待に応えることは、新しい国際貢献の重要な柱となり、この点で、京都の大学は、京都の国際化と日本の国際貢献に大きな役割を果たしている。

(7) 企業活動への貢献

京都には、巨大企業は比較的小ないが、中堅の、しかも我が国、さらに世界を代表する先端技術型の企業が数多く本拠を置いている。これらの企業は、京都の伝統

的な工芸技術に何らかの繋がりを持つものが多いが、現代においては、京都の大学の有する先端的な技術や経営情報と関わりを持って発展している。また、京都の大学は、これらの企業に有為の人材を送り出してきている。他方、大学の側からみれば、これらの先端技術企業との研究交流が教育研究の発展に大きな役割を果たしている。

(8) 文化芸術活動への貢献 －1200年の文化的・芸術的・宗教的伝統に支えられた、特色ある大学・学部の存在－

京都は我が国のみならず、世界を代表する歴史都市であり、その1200年の文化的・芸術的伝統は、人類共通の財産となっている。このような長い文化的・芸術的伝統を背景に、京都には、優れた伝統や特色を持つ芸術、宗教関係の大学や学部が多く存立している。また、その他の大学でも京都の文化、伝統に根ざし、盛んな教育研究活動がなされている。これら特色ある大学は、一方では長い京都の伝統を基盤としつつ、同時に現代においては、京都の文化芸術活動の興隆に大きく貢献している。

3. 「大学のまち・京都」の課題

(1) 大学経営基盤及び大学間連携の強化

21世紀に向けて大学をめぐる状況が大きく変化することに伴い、京都の大学は、さまざまな新しい改革課題への対応を迫られている。今後は、京都に存立する大学の振興を図っていくため、大学経営基盤の強化を積極的に進めていくことが必要となっている。

そのためには、まず何よりも、大学経営についての政策力量の向上が不可欠であり、個別大学の政策力量の向上を図るとともに、政策情報の共同化を進めることが課題となっている。また、大学の整備・拡充に当たっては、制約となっている法律や用途・高さ・風致等都市計画上の制限について、京都が都市として有する環境上、景観上の特性とどのように調和させながら、これを進めていくのか、政策的な判断

が求められている。さらに、大学間の共同事業や連携を進めることが求められているが、現状では必ずしも充分といえず、大学間の協力・共同の強化を図るためのシステムづくりと施設の充実を図る必要がある。

（2）教育研究活動の充実

大学教育に対する要請の多様化や学生の教育ニーズに対応して、教育システムの大幅な見直し、刷新が急速に進められているが、もはや個別の大学の枠の中だけでは、これらに応えることが不可能となっている。一方、研究活動に目を向けると、京都の大学は、これまでさまざまな分野で日本、世界をリードする研究を進めてきたが、今や大学の研究条件は極めて厳しい状況の中にある。大学の活性化を担う、研究活動の活性化と教育活動の活性化は表裏一体の関係にある。このためにも、個性豊かで多様な大学が集積して立地する京都は、相互に協力してこのような課題を取り組んでいく必要があり、また共同で取り組む有利な条件を持っている。今後は、教育研究環境の向上に関わって、大学間の協力・共同にもとづく教育システムの検討と、研究活動の活性化を図っていくことが必要となってくる。

そのためには、教育システムの共同化と研究交流推進を図るための共同利用施設の設置や、研究奨励制度の拡充などの検討が必要であろう。また、大学教員・研究者間に加えて、大学と行政・企業・市民との交流を深めるために、教員・研究者のデータ・ベースを整備し、これを積極的に公開することが課題になっている。さらに、大学の社会への開放化が強く求められる中で、大学が積極的・主体的に社会との交流を進め、これを推進するインターフェイスを確立することが課題となっている。

加えて、今後も引き続き、京都の大学が、日本、さらには世界の学術研究活動に先進的な役割を果たすためには、大学自らの活動に対する評価についても厳格で謙虚でなくてはならず、京都の大学が共同で大学自己評価システムを開発することも課題となってくる。

なお、教育研究活動を進めるうえで最大の要因はこれを担う人材の確保であり、大学は勿論、京都のまちが、教員・研究者にとって魅力あるものとなることが必要

である。このためにも、生活諸条件の改善に加えて、文化都市として文化環境を整備することで、京都が魅力あるまちとして発展することが不可欠の課題となっている。

(3) 学生生活環境の充実

学生にとって、京都の大学が魅力あるものとして存在するためには、大学が教育システムや研究活動、さらには課外活動において、魅力ある内実をつくり上げることは勿論、京都というまちが、学生生活の場として魅力あるものであることが極めて重要な条件となる。

かつて京都は、大学と地域が一体となり、学生は地域に溶け込み、地域も学生を暖かく迎えるという独自の雰囲気を持っていた。この点から考えると、京都は、今日、特に下宿生活を営む地方出身の学生にとっては、住居の確保、交通状況、物価水準などいずれを取っても必ずしも生活し易い都市ではなくなりつつある。また、外国人留学生にとっては、これはさらに深刻な問題となっている。今後は、学生生活環境に関わって、諸条件の改善と充実を進め、全国、世界から広く学生が集まる京都の伝統を守っていくことが必要となっている。

そのため、学生の生活環境の改善と充実を進めるとともに、学生を大事にする京都のホスピタリティ、京都市民の伝統を守り、育てていく取組が課題になっている。また、地方出身の学生や外国人留学生に対して、奨学金などの支援方策をさらに充実することを検討する必要がある。ただ、一言加えると、近年は学生と地域のトラブルも増えており、学生自身も自立し、大学生として自らの行動に責任を持つようになることが求められる。

一方、学生は、学習活動や課外活動においても大学間の枠を越えた活発な活動を展開しており、これらは都市を活性化するだけでなく、学生自身が社会へはばたくための貴重な経験であり、今日の学生生活の重要な要素をなしている。このような学生の積極的な諸活動を支援する施設条件を整備して、共同利用型施設を充実することが課題となっている。また、京都を若者が魅力を感じるまちとして創造していくために、京都の文化的環境の充実を図るとともに、京都の伝統行事や地域活動に

参加し、京都ならではの学生生活を味わえる機会をつくり出すことも重要である。

さらに、一級の文化・スポーツ、芸術活動が日常生活化する都市づくりを目指すとともに、学生が文化、芸術、スポーツ分野などで創造的な活動を発表する共通の場の整備や賞を設定したイベントの奨励なども進めていく必要がある。

(4) アカデミック・インフラの充実

顧みると、京都の大学は、日本の文化や学術の発展を担ってきた京都というまちの長い伝統に支えられて、戦後間もなくより、各種の公開講座などの催しを通して、大学の開放化の先進的な経験を蓄積してきた。しかし、今日、社会的に盛り上がり始めてきている大学の社会への開放化の要請は、従来の大学教育だけでなく、生涯における学習や、急速な科学技術の進歩や社会の変化に応じた知的・創造的活動の展開など、かつてない高い水準と多様な内容を持ったものへと変化しつつある。今後は、大学が持っている教育研究基盤を、地域における知的・創造的活動推進のための基盤として活用する、アカデミック・インフラストラクチャとして、大学が地域に果たす役割に対する期待は大きく、大学と地域との連携に関わって、新しい連携関係の構築と多様な活動の推進が必要となっている。

そのため、大学と地域とが協力・共同する具体的プロジェクトとして、京都に関連する地域研究を推進するとともに、京都地域研究のためのデータベース整備や研究支援のための拠点整備により、地域や世界への情報提供を行い、大学と地域との連携を構築することが課題となっている。また、地域における生涯学習・リカレント教育を、大学と地域との連携によりさらに総合的に推進していくことが課題となっている。さらに、大学施設の開放や学生の地域参加の推進など、大学と地域との連携強化による諸事業の推進も求められている。

(5) 地元企業との連携強化

大学の果たす大きな役割は、高度な専門的知識及び技術等の習得とともに、次世代の担い手として社会に貢献する自立した学生を育てることがある。これらの学生は、卒業し、就職することにより、新しい形で社会に参加していく。また、企業と

の連携・協力を進め、地域産業の振興を図ることも重要な役目である。

これらの面から京都を考えるとき、京都には精密機械、電子機器、出版・印刷、繊維などをはじめとして、さまざまな分野において、全国的、世界的な経済活動を開拓している数々の優れた企業があり、伝統産業や中小企業とともに、京都産業を形づくっている。技術・経営指導や共同研究の推進など、これらの京都産業の発展に京都の大学が果たしてきた役割は大きいものがある。しかしながら、地元企業及び学生相互の就職ニーズは高いにもかかわらず、京都の大学に学ぶ学生の地元企業への就職状況はそれほど高いものとはいえない。

このためにも、地元企業の現状を正しく理解させるための努力を重ねることで、就職における大学と地元企業との連携を図ることが課題となっている。また、研究交流や共同研究の推進だけでなく、文化交流やイベントの開催など、さまざまな形で地元企業と大学との連携を強めていくことが課題となっている。

(6) 国際化への対応

京都市は、都市理念である「世界文化自由都市宣言（昭和53年10月）」の実現に向けて、現在まちづくりに取り組んでいるが、世界に開かれた文化都市であり、日本の文化を世界に向かって発信する責任を持つ京都にとって、国際交流の推進は重要な課題である。京都の持つ豊富な文化的蓄積とともに、国際的なネットワークを持つ大学や研究機関が市内に集積していることは、国際交流を推進し、世界とのネットワークによる新しい文化や学術研究を創造する場として最もふさわしい条件を備えている。このような世界に果たす京都の役割を認識し、国際化に関わって、外国人留学生や研究者が多数訪れ、国際的な学術交流が活発に展開するための条件整備が急務である。

そのため、人の交流という側面では、今後急速に進展することが予想される外国人留学生の積極的な受け入れとともに、外国人研究者の受け入れを推進することが課題となっている。また、海外共同プロジェクトの推進をさらに進めることができることが課題となっている。一方、まちづくりの面でも、外国人の暮らしやすい環境を早急に整えることが必要である。

III 大学振興長期ビジョン策定の 必要性とその意義

「京都において大学の果たす役割」で確認されたように、大学は社会的・文化的・経済的に極めて重要な現代的意義を持っている。したがって、これらの大学を活性化し、地域との連携を深めていくことが、京都市全体の活性化にもつながり、京都市の「都市政策」に決定的な意味を持つことになる。

そのためにも、長期的な観点から、世界に例を見ないユニークな「大学都市」を築きあげるための、大学振興ビジョンを策定する必要がある。その実現は、都市としての京都、および京都に立地する個別大学、双方の発展にとって将来的に大きな意義を持つものとなる。

このビジョンでは、個別大学の枠やレベルを超えた発想と視点が不可欠となる。何故なら、単に個別大学を対象とする振興策の寄せ集めでは、「大学都市・京都」の長期的ビジョンにはつながり得ないからである。このような長期的ビジョンを策定する際、大学間の協力・共同による連携の強化は重要な指針となり得るとともに、多くの大学が集積する京都ならではのビジョンとなるであろう。

他方、既にⅠの1でみたような我が国の大学を取り巻く新たな状況や課題の中で、各個別大学は、今日まさにさまざまな改革課題に直面している。このことを念頭に置くとき、この「大学のまち・京都2·1プラン」は、長期的な視点からのビジョンと同時に、人口動態の激変や高等教育・研究課題の多様化の中で各大学が直面しつつある改革課題に対し、当面の対応を進めていくうえからも、重要な意義を持っている。

このように、京都の大学と京都市の将来像に向けた発展のためには、今こそ大学振興長期ビジョンを全国に先駆けて、京都において策定することが求められているのである。

第2部 「大学のまち・京都」の さらなる発展のための方針

第2部では、「大学のまち・京都」の将来像（ビジョン）を明らかにするとともに、(1)大学間の連携の強化、(2)教育研究・生活環境の充実、(3)大学と地域との連携強化という3つの基本的な視点から、「大学のまち・京都」のさらなる発展のための方針（プランの方針）を提示する。

I 「大学のまち・京都」のビジョン

京都は、長い歴史と伝統のうえに独自の個性と魅力を持った、37もの大学が集積する世界に例を見ない都市である。これらの大学は、京都の産業や文化の振興など京都の発展に大きな役割を果たしてきた。また、全国から集まった多くの若者が都市に新しい息吹を吹き込み、活性化に貢献してきた。一方、大学にとっても、京都という歴史と伝統を有する文化都市は、教育・研究活動を進めるにふさわしい土地であった。このように、京都は大学と都市が相互に刺激しあい、発展を続けてきた「大学のまち」である。この京都が「大学のまち」として今後も維持・発展していくために、次の3つのビジョンを掲げる。

(1) 大学コンソーシアムの実現 ー京都における「大学」のビジョンー

学術・科学技術の発展と高等教育を担う大学の社会的責任は、人類の福祉と社会の進歩への貢献に向けて、今後ますますその重要性を増している。一方、我が国における大学進学適齢人口（18歳人口）の急減や、急速に近づきつつある高齢社会の到来などによって、大学を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした中、各大学においては、次々と出現するさまざまな課題を解決する政策力量の発揮が求められており、個々の大学理念にもとづき、教育研究環境の向上をはじめ、個性と魅力ある大学づくりを進めているが、京都の大学として、今後一段と飛躍するためには、市内に数多くの大学が存立しているという集積の利点を活かし、より一層確固たる大学間の協力・共同関係を構築し、大学間の協力・共同組織である「大学コンソーシアム」を実現していくことが必要である。

これらが実現することで、世界に開かれた大学都市としての京都の知的創造力が、より高まっていくことになる。

(2) 活力に満ちた大学都市づくり ー京都における「大学」と「まち」のビジョンー

千年の都として栄えた都市・京都が、今後も創造的に発展を遂げていくには、世界的な「文化、学術の中心」としての力を強めていくことが不可欠であり、そのためには、

めには、大学が持つ文化、学術面の蓄積を社会に積極的に還元するとともに、大学と地域とが一体となって京都のまちづくりを進めることが必要である。

大学と地域の連携が求められる時代にあっては、大学の教育研究活動を大学の枠の中だけにとどめるのではなく、研究交流、生涯学習、地域研究など、「大学のまち・京都」の課題となっている様々な分野・内容において、これを広く地域社会に開放し、大学が地域のアカデミック・インフラとしてその役割を果たしていくことが、京都のまちづくりにおいて今後ますます求められる。このような大学とまちとの関わりは、単に地域社会の要請に応えるということだけではなく、大学にとっても教育研究活動をより充実していくうえでの新しい刺激となっている。

また、京都の大学の教職員や、人口の1割にも相当する数多くの学生は、地域におけるアカデミック・インフラの一つでもある。特に、学生の持つ若い感性は、文化・芸術などの分野において高い創造性を發揮し、「若者のまち」としての京都の活性化を担っている。彼らの生活環境を充実するとともに、創造的な活動の場をつくっていくことは、魅力あるまちづくりにもつながっていく。

このような「大学」と「まち」の相互刺激的な関係を重視したまちづくりを実現することで、さらにダイナミックな創造的発展を京都は続けることになる。

(3) 日本、世界に向けた学術・文化の創造・発信基地づくり

－「大学のまち・京都」のビジョン－

京都は、我が国を代表する学術研究、研究開発機能の高度な集積があり、これを京都市内だけではなく、京都府下や京都都市圏における知的資源として活用していく必要がある。

近畿圏や環日本海地域では、京阪奈の関西文化学術研究都市をはじめ、リサーチ・コンプレックスの構想・整備が進められている。これらの研究開発拠点との有機的な連携を強化し、相乗効果を高め、さらに広い範囲（海外を含めた環太平洋地域、さらには世界）に対する情報発信力を高めていく必要がある。

また、東京への一極集中を防ぎ、多極分散型の国土づくりを進めるための取組が始まっているが、こうした中、東京一極集中の構造を変えていく地域として近畿圏

が有機的に連携することは、国土政策上の課題となっている。現在、近畿圏を我が国における文化首都として再興しようとする動きが始まっているが、この動きと手を携えながら、文化創造・発信の中核として、京都のまちづくりを進めるとき、「大学のまち」として京都が果たす役割は非常に大きい。

さらには、世界に数多くの「大学のまち」と呼ばれる都市があり、京都もその一つに数えられるが、近年の我が国における国際化の進展や、外国人留学生の急増、学術研究における国際的な拡大を受けて、「大学のまち」として国際化に向けた新しい展開を推進することは、近畿圏の掲げる世界都市機能の一翼を担うだけでなく、「世界文化自由都市」を目指す京都にとって大きな意義を持つ。

このような展開を行うことにより、「大学のまち・京都」が創造的な文化、学術の情報発信力を高め、日本、世界に向けた活発な発信を続けることになる。

II プランの基本的視点

第1部で明らかにしてきたことを念頭におきつつ、今日、京都の大学が抱えているさまざまな課題について長期的な視野に立った解決を目指し、同時に、京都の大学がさらに地域社会との連携を強化し、京都の都市づくりに積極的な役割を果たすことが、この「大学のまち・京都21プラン」の基本目標である。そして、この基本目標を実現するための方針を第2部では提示するものであるが、プラン策定に当たっての基本的な視点は、以下のような3つの点に集約できよう。

(1) 大学間の連携強化

プラン策定に当たり、最も基本になると考えられる点は、大学による取組である。しかし、今日の大学を取り巻く状況を考えるとき、個別大学の努力だけでは対応が難しい問題が多くある。このプランの実現を図るために、京都市に37の個性豊かな伝統を持ち、全国的にも大きな影響を持つ大学が存立しているという利点を生かし、あらゆる分野において大学間の連携を強化することである。

(2) 教育研究・生活環境の充実

京都の大学がさらに発展し、「大学のまち」として、全国、世界から若者や研究者が集まるためには、京都の大学の教育研究環境の充実とともに、生活環境の充実が不可欠であり、この両面において、京都の都市づくりに取り組むことが必要である。

(3) 大学と地域の連携強化

「大学のまち・京都」のビジョンを実現するためには、大学の努力とともに、市民、行政、企業との協力が不可欠である。学習・教育・研究に関する地域の要望に応え、都市づくりに積極的に関与することが、大学と地域の連携強化を進め、京都をはじめとする地域社会の活性化を図ることにつながる。

III 大学振興のための基盤整備

-京都のまちづくりとの関連において-

大学と地域が一体となって「大学のまち・京都」をさらに発展させていくためには、大学自身の努力とともに、都市としてハード・ソフトの両面から支援を行っていくことが必要である。

京都のまちづくりとの関連において、大学振興のための基盤整備を進めるための方策を、大学経営基盤及び大学間連携の強化、教育研究活動の充実、学生生活環境の充実の3つ視点から提示する。

方針の体系

1. 大学経営基盤及び大学間連携の強化

- (1)魅力ある大学づくりと経営力量の向上
- (2)施設整備上の課題への対応
- (3)大学間共同システムの充実

2. 教育研究活動の充実

- (1)教育システムの充実と共同化
- (2)研究活動と研究交流の活発化
- (3)研究者データベースの整備と学術研究情報の発信
- (4)大学自己評価の共同システム開発
- (5)教職員の生活環境の整備・充実

3. 学生生活環境の充実

- (1)受験生へのPR
- (2)学生生活環境の改善
- (3)学生生活をより豊かにするための取組
- (4)卒業生のネットワーク化

1. 大学経営基盤及び大学間連携の強化

今、大学は21世紀に向けてグローバルな視点から人間の育成を目指す取組の必要性に迫られている。18歳人口の激減をはじめとした大学をめぐる流動的な状況に対し、各大学自らの理念に基づく経営力量の向上や、多様な教育研究活動の展開が望まれている。また、大学施設整備上の制約となっている法律や都市計画上の課題に対しては、まちづくりの観点から、新たな整備・誘導制度を導入する。さらに今後は、個別大学の努力だけでは対応不可能な課題の増加が予測され、数多くの大学が存立する京都の大学の利点を生かし、大学間の共同により解決を図る。

(1) 魅力ある大学づくりと経営力量の向上

18歳人口の激減をはじめとした大学を取り巻く厳しい環境の中で、京都の大学は、魅力ある大学づくりに向けて、さまざまな新しい改革課題に対応していくことが求められている。そのためには、各大学が自らの理念に基づく個性化・魅力化を進めることが基本であり、各大学の経営力量の向上が必要である。

各大学の自らの理念に基づく個性化・魅力化

京都の大学が抱えている課題をみると、個別大学だけでは対応困難な改革課題が多くあり、また、社会からの大学教育研究に対する多様な要請に対して積極的に応えていくためには、大学間の協力・共同が急務となっているが、これらの前提となるのは、各大学の自らの努力による課題への対応である。各大学は、自らの理念に基づく個性化を進め、時代の変化により求められる多様な要請に応えるべく、教育研究内容や大学施設の充実を図り、魅力ある大学づくりを進めていくことが必要である。

各大学の経営力量の向上

各大学の個性づくりや魅力づくりを進めるためには、各大学の経営力量を向上していく取組が必要である。

(2) 施設整備上の課題への対応

大学の立地を制限している法律や、都市計画上の用途・高さ・容積制限、風致制限などの諸規制に対して、これまで特例的な措置により施設整備等が進められてきたが、今後は、新たな土地利用制度を導入することにより、「まちづくり」における総合的な視点から、大学施設等の整備・誘導を図っていく。

大学立地を制限している法律の見直し等の提案

大学立地を制限している法律については、施設整備を促進するために、国に対して法令の見直しや弾力的運用を要請する。

都市計画における新たな制度「アカデミック・ゾーニングプラン(仮称)」の導入

大学の施設整備を進めるうえで、現在、国の法律や京都市の条例等において、さまざまな制限が行われているが、市民の理解のうえに立って、総合的な観点でまちづくりと一体となった大学施設等の整備誘導を図るため、新しい土地利用制度として、「アカデミック・ゾーニングプラン（仮称）」の導入を図る。この制度は、「大学」と「まち」の双方に利点があることがねらいであるため、これに沿った形で大学キャンパスの整備・拡充等に対する原則づくりを行う。

施設整備に関するコンサルティング機能の充実・強化

大学の施設整備に当たって、情報提供、整備誘導、指導助言を総合的に進めるため、担当窓口の充実を図るとともに、庁内関係部局等との連携強化を進める。

キャンパスの立地環境の向上

大学キャンパスの周辺における通学路、下水道等都市基盤の整備・充実を推進するとともに、地下鉄、バス等の公共交通機関の整備・充実を図る。

(3) 大学間共同システムの充実

大学の経営力量の向上や大学の活性化は、各大学による個別の努力だけでは対応

困難な課題も多く、競争のみではなく、京都に多くの大学の集積する利点を生かし、一層高いレベルでの協力・共同関係を築きあげることが必要である。

共同利用施設の設置・充実

教育研究活動における大学間の協力・共同を推進するとともに、地域と大学との連携を進める中核拠点となる共同利用施設の設置を図る。共同利用施設は、シンクタンク機能、共同研究機能、生涯学習・リカレント教育機能、交流機能、長期滞在研究者用宿泊機能、インターナショナルハウス、セミナーハウスなどのうち、多様な機能を持ったものとする。

「大学教育・研究総合センター（仮称）」の設置と大学間共同事業の実施

各大学の経営力量の向上を図るためにには、大学における教育研究、経営のあり方などに関する情報提供や政策提案が得られることや、教職員の研修を充実することなどが必要になっている。そのため、大学における教育研究、経営制度等に関して共同研究を行い、その成果を大学政策立案に還元するとともに、大学間の多様な共同事業を推進する役割を担う「大学教育・研究総合センター（仮称）」の設置を図る。

なお、設置後は、大学共同の第三者機関として、大学自己評価システムの開発、教育研究システムの共同化、創造的な生涯学習システムの研究、初等・中等教育と大学教育の連携に関する研究、教職員の研修システム開発など、各種の大学間共同事業を推進する。

大学間の共同事業の拡充

大学間の協力・共同による入試PR、リカレント教育、大学教育の共同システムの確立などをさらに進めるとともに、市民や受験生に対する京都の大学に関する情報提供や、スポーツ・音楽・芸術等の大学間共同イベントの実施など、大学間の共同事業を拡充する。

2. 教育研究活動の充実

大学設置基準の大綱化をはじめ、教育研究システムの大幅な見直しが行われている中、各大学の多様な個性を重視した教育システムの充実とともに、大学間の教育システムの共同化による充実を図っていく。また、教育研究活動の充実に向けて、研究活動と研究交流活動を活発化するとともに、教育・研究者データベースや学術研究情報を探るとともに、教職員の生活環境の整備・充実を進める。

(1) 教育システムの充実と共同化

京都が大学のまちとして魅力を高め、学生が全国、世界から集まつくるためには、教育研究環境の充実が求められる。各大学の個性に応じた教育システムを充実するとともに、大学間の協力・共同により、多様で個性ある多くの大学が存立する京都独自の教育システムの共同化を進め、全国的にも比類のない教育研究環境の整備・充実を図る。

各大学の個性に応じた教育システムの充実

世界的にも例をみない個性ある大学が数多く集まっている京都の大学の特質をさらに高めるとともに、新しい時代に必要な教育研究システムを開発するなど、各大学の個性に応じた教育システムを充実する。

大学単位の交流の促進

各大学の特色を生かした講義の共同化や、自大学にない科目の相互補完などにより、大学間の相互受講と単位互換制度の導入（単位認定）を進める。また、講義・ゼミの相互受入れ（剩余単位）、共同講義、講演会の共同開催などによる大学単位の交流を図る。

クラス、学生交流の促進

類似テーマのインターゼミ開催などのクラス交流を促進するとともに、学生の

研究発表大会の開催などの学生交流を促進する。

大学院教育システムの共同化

大学院教育研究における高度化・専門化・総合化や、外国人留学生の増加などに対応して、大学院教育システムの共同化を図る。

教育における共同利用システムの整備

他大学の図書館の相互利用システムや、大学共同による学修相談システムなどの教育における共同利用システムの整備を進める。

(2) 研究活動と研究交流の活発化

大学の研究活動を推進するための援助や、研究者間の交流推進のための仕組づくりなどを進めるとともに、大学と行政・民間企業等とを結び、研究交流を促進するための研究交流インターフェイス機能を大学に確立する。

研究・共同研究助成制度の充実

大学で行う研究・共同研究を推進し、支援する制度の充実を図る。特に、社会科学系、芸術系の研究など、助成制度が不足している分野や、民間企業等からの援助の少ない分野に対する助成制度の充実を図る。

独自の出版助成体制の確立

京都市内には数多くの出版社があり、出版に当たり京都の大学教員の多くがこれを利用するなど、これまで京都の出版社が地域に果たしてきた役割は大きい。これらの京都の出版社が持つ企画能力や評価能力をさらに活用するため、出版費の助成等を行うことにより、独自の出版助成体制を確立する。

京都における学会事務局機能の強化

現在、我が国の学会事務局は、首都である東京へ集中しているものの、京都は

これに続いており、数多くの特色ある学会事務局が、主として大学内部を中心には存在している。学術研究活動における学会の重要性を踏まえ、京都における学会活動を活発化させるために、京都市内で開催される学会への支援を行うなど、京都における学会事務局機能の強化を図る。

大学における研究交流のインターフェイスの確立

大学における研究活動の活性化に向けて、行政や民間企業等との研究交流を進めることが課題となっており、共同研究、受託研究、奨学寄付金、研究員交流、寄付講座の設置など、さまざまな形での研究交流が進展している。このような研究交流をさらに進めるためには、大学共同による研究交流事務局機能の強化や、支援体制・組織の充実とともに、地域や産業界の要請を把握することが必要であり、大学における研究交流推進のためのインターフェイス機能の確立を図る。

産官学共同研究の推進

地域における産業・社会・文化問題等の研究課題に対する共同研究の推進を図るとともに、先端的な研究開発・技術開発等の共同研究開発の推進を図る。

(3) 研究者データベースの整備と学術研究情報の発信

京都には37の大学があり、そこで数多くの研究活動が行われているにもかかわらず、現在のところ、研究者に関する情報は、個別・分散的に知られているにとどまっている。そのため、これらの情報を総合的・体系的に収集・整理し、公開・提供するため、研究者データベースを整備するとともに、このデータベースをもとに学術研究情報を創造・発信していく。

研究者データベースの整備

京都に所在する大学教員・研究者情報のデータベースを整備し、研究者間の交流を促進するとともに、情報提供することにより、市民学習活動や、産業界等の研究開発、人材育成活動等を支援する。

学術研究情報の発信

研究者データベースの整備により収集・整理された学術研究情報を、大学共同利用施設や学術研究交流拠点等において利用可能なものとともに、学術情報ネットワーク等の利用により、広域的な情報の発信を行う。

(4) 大学自己評価の共同システム開発

京都の大学が、今後も引き続き我が国の大学教育研究において、先駆的な役割を果たしていくためには、自らの活動の評価に対して厳格で謙虚であらねばならず、外部から強制されたものではなく、また、個別大学の内部だけで通用する閉鎖的なシステムでもない大学自己評価システムを確立する必要がある。

大学自己評価の共同システム開発

自立的な大学間組織による自己評価システムを持つアメリカ合衆国等の例にも十分学びながら、京都の大学が協力・共同して、社会的な評価に充分耐え得る大学自己評価システムの開発を目指す。

大学自己評価にもとづく教育研究の改善

大学自己評価にもとづき、教育研究のあり方についての共同研究や、教員の授業方法などに関する訓練・研修を進め、教育研究の改善を図る。

(5) 教職員の生活環境の整備・充実

大学教育研究を進めるうえでは、優れた人材の確保・定着が不可欠であり、教育研究活動を充実するとともに、魅力ある生活環境の整備・充実を図る。

教職員の生活環境の整備・充実

教職員が市内で居住する場を確保し、快適な生活が送れるよう生活環境の整備・充実を図るとともに、教職員が地域で果たす役割を重視する。

3. 学生生活環境の充実

現在、「大学が京都にあること」は学生にとって大きな魅力となっており、多くの学生が大学を選ぶ理由となっているとともに、京都での学生生活を振り返り、満足感を感じている。文化的・歴史的環境に恵まれた京都で学生生活を送る中で、さまざまなことを経験し、学んだ学生は、自立した一人の人間として全国にはばたいていく。京都は学生を暖かく迎え、育てる、まさに「第二のふるさと」として重要な役割を果たしているのである。このような優れた学生の街としての良さを守り、学生にとって京都の大学が魅力あるものとして存続していくためには、もとより教育研究面から魅力ある大学づくりを行っていくとともに、学生の生活環境面からも、さらに京都のまちを魅力あるものとし、いろいろなことに挑戦する機会をつくり出すことが必要である。

また、全国、世界から多くの学生が集まることを考えると、新しい受験生等に対しては「学生のまち・京都」の魅力を積極的にPRするとともに、京都を離れる卒業生に対しては卒業後のつながりの強化に努め、そのネットワークを京都の大学やまちの発展に活用する。

(1) 受験生へのPR

各大学の個性に応じた学生獲得に向けて、受験生等に対するPRをさらに充実するとともに、大学間共同や行政との連携により、「京都」を積極的にPRし、全国、世界から多様な学生の集まる「大学のまち・京都」を形成する。

各大学による取組

各大学の理念に応じて受験生等へのPRを積極的に行う。

「大学のまち・京都」を積極的にPRする共同の取組

大学間共同や行政との連携により、受験生等へのPR事業を推進し、全国さらには世界に向けて「大学のまち・京都」を積極的にPRする。

(2) 学生生活環境の改善

学生生活の場としての京都の評価は全体的には高いものの、道路事情、地域コミュニティ活動、物価水準などに対する学生の評価は低く、家賃・保証金・礼金にみられる経済面における居住環境は問題も多い。この点から考えると、主として居住環境の向上や経済的な支援などにより、学生生活環境の改善を図っていくことが求められており、特に、下宿生活を営む地方出身の学生や外国人留学生にとっては、その改善の意義は大きい。また、学生のまちとして京都が持っているまちの魅力を高めるためのまちづくりをさらに進める。

学生生活基盤の充実と魅力あるまちづくりの推進

学生にとって暮らしやすいまちであるため、道路交通網の整備による利便性の向上や、居住条件の向上を図りつつ、奨学制度の充実、学生生活に関する多様な学生割引の拡充、学生に対する行政情報等の提供などにより、学生生活基盤の充実を図る。また、独特な雰囲気を有する大学街の振興や、学生が集まる中心繁華街、交通拠点の魅力づくりを進める。

大学生活サービスの機能強化

学生が利用する生活用品（家具、電化製品等）の再活用（リサイクル）を進める活動の推進など、大学生活を多面的に支援する機能を強化する。

(3) 学生生活をより豊かにするための取組

学生にとっての「大学のまち・京都」の魅力の一つは、多様な形で楽しむことができる大学キャンパス外での生活である。京都には、豊かな文化的環境に触れ、多様なスポーツ、芸術、音楽などの活動が行える機会が多いという恵まれた都市的環境がある。世界的な文化都市としての豊かな文化的蓄積とともに、数多くの大学が多く集積しているからこそ享受できる京都の大学の利点を生かす取組をさらに進め、一級の文化・芸術活動が市民や学生の生活において日常化することを目指す。

文化的環境の整備・充実

京都の特性であり都市の魅力を形成している「歴史的環境」「山紫水明」「文化・芸術のまち」「学問の都」など多様で重層的な文化的環境の整備・充実を図り、これらに容易に触れることができる機会をつくり出すとともに、スポーツ・文化・レクリエーションや遊びなどが楽しめる、若者でにぎわう街づくりを進めること。

学生生活を豊かにするための場やシステムの充実

スポーツなどの大学間共同イベント（京都ツアーや冠大会）の充実や、音楽、芸術活動の充実をはじめ、京都ならではの大学間共同事業を推進し、学生が「京都の大学」に在学する利点を享受することのできるシステムを充実する。特に京都は、各方面にわたる豊富な人材を擁し、また、国内外から多くの優れた研究者や芸術家が集まるため、これらの人々の英知に学生が直接触れる機会を積極的につくり出す。また、セミナーハウス、図書館などの共同利用施設、学習や課外活動において自由に使えるフリースペース、学生生活を支援するセンターなどの整備・充実を図る。

共通学生カードの発行

京都に集積する大学の各種施設を相互に利用することができ、また、文化・芸術などにおける各種催しを低料金で楽しめるなど、京都ならではの生活利便性を高め、京都での学生生活をより充実したものとするため、京都の大学に共通の学生カードを発行する。

(4) 卒業生のネットワーク化

各大学では同窓会活動などが行われ、大学と卒業生とのつながりが保たれているが、今後は、各大学における取組をさらに進めるとともに、京都全体の視点に広げた大学間共同の取組により、「大学のまち・京都」のネットワークを全国、世界に拡大する。

大学間共同による取組

大学と京都市との連携を進め、各大学の同窓生に「京都情報」というような刊行物を送付する取組等により、定期的に京都の情報を流し、関心を抱いてもらうことで、「大学のまち・京都」としてのネットワークを全国、世界に拡大する。

事業内容（具体例）

1. 大学経営基盤及び大学間の連携の強化

プランの方針	事業内容（具体例）
(1) 魅力ある大学づくりと経営力量の向上	
各大学の自らの理念に基づく 個性化・魅力化	<ul style="list-style-type: none"> ・各大学による個性づくり ・多様な教育・研究機会の創出 ・教育・研究内容の改善、学部・学科等の再編・新設 ・新しい時代に求められる人材の養成 (「国際化」「情報化」「技術革新」「総合化」など新しい時代の要請に対応した学部・学科の再編・新設) ・個性（魅力）ある教育カリキュラムの実施 (魅力ある授業の実施) (日本の伝統文化、京都の社会、自然等の研究) ・大学院教育の刷新・強化 (大学院の充実と研究機能の充実) ・生涯学習・リカレント教育の充実 ・施設の整備・拡充 (施設の更新) (新しい教育カリキュラムに対応した施設の整備) (大学開放に対応した施設の整備) ・魅力ある大学施設づくりとキャンパス・アメニティの向上 等
各大学の経営力量の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・大学経営における政策力量の向上 等 ・教職員の能力開発の推進
(2) 施設整備上の課題への対応	
大学立地を制限している法律の見直し等の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・弹力的な法令運用等による施設整備の促進 ・国への法令の見直しの要請 等
都市計画における新たな制度「アカデミック・ゾーニングプラン（仮称）」の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい土地利用制度として「アカデミック・ゾーニングプラン（仮称）」の導入の検討。「大学」「まち」の双方にメリットのある新たな制度づくり。 (大学キャンパスの整備・拡充に対する原則づくり) (まちづくりと一体となり市民も利用できる施設整備の誘導) 等
施設整備に関するコンサルティング機能の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、整備誘導、指導助言 ・担当窓口の充実と関係部局等との連携強化 (大学キャンパスの整備・拡充に対する原則づくり) 等
キャンパスの立地環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤の整備（通学路、公共交通機関、下水道等の整備・充実）等
(3) 大学間共同システムの充実	
共同利用施設の設置・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・経営力量向上の意味からの共同利用施設の整備・充実による事業展開 (「大学教育・研究総合センター（仮称）」（シンクタンク機能）など) ・施設整備上の課題への対応の意味からの共同利用施設の整備・充実 (共同研究施設、生涯学習・リカレント教育施設、交流施設、長期滞在研究者用宿泊施設、インターナショナルハウス、セミナーハウス等) 等
「大学教育・研究総合センター（仮称）」の設置と大学間共同事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・大学間の協力・共同による政策立案力量の強化に向けての政策情報の共同化 ・大学教育・研究等のあり方に関する共同調査・研究とその成果の還元 ・第三者機関としての各種の大学間共同事業の実施 (自己評価システムの開発、教育研究システムの共同化、創造的な生涯学習システムの開発、初等・中等教育と大学教育の連携に関する研究、教職員の研修システムの開発等) 等
大学間の共同事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・入試PR、京都の大学に関連する情報提供の推進 ・スポーツ、音楽、芸術等の大学間共同イベントの実施 等

2. 教育研究活動の充実

プランの方針	事業内容（具体例）
(1) 教育システムの充実と共同化	
各大学の個性に応じた教育システムの充実	<ul style="list-style-type: none"> 各大学の個性に応じた教育システムの充実 等
大学単位の交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 大学間の相互受講と単位互換制度の導入（単位認定） (各大学の特色を生かした講義や自大学にない科目の相互補完等の単位互換) 他大学の講義・ゼミの相互受入れ（剩余単位） 学際的科目の共同開講 (「地球環境」や「地域研究」など多様な切り口を持つ分野への対応) (単科大学、短期大学をはじめとするリレー講義形式の導入) 講演会の共同開催 (国際的に活躍されている学者、実業家、政治家などによる一大学では開催の難しい講演会の開催) 等
クラス、学生交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> インターフェイスの開催 (類似テーマのゼミ間交流による討論・学修の向上) (学生・教員の交流) 京都市、大学連合等による学生の研究発表大会の開催、論文募集 (京都関連のテーマ等) 京都市、大学連合等による企業見学会、企業研修の開催 (特に、現在あまり行われていない文系分野の活動の活性化) 等
大学院教育システムの共同化	<ul style="list-style-type: none"> 大学院教育における高度化、専門化、総合化や外国人留学生の増加に対応した大学院教育システムの共同化 等
教育における共同利用システムの整備	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の図書館の相互利用システム 大学共同による学修相談室の設置 等
(2) 研究活動や研究交流の活発化	
研究・共同研究制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究への一般からの参加システムの整備 研究助成制度の充実 (社会科学系の地域研究など、他の助成制度がない分野、企業援助のなされない分野に対する助成制度の確立) 等
独自の出版助成体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 独自の出版助成体制の確立に向けての援助 (市内出版界と連携した出版助成制度) (出版費の補助と出版会社によるマネージメント) 等
京都における学会事務局機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 京都市域で開催される学会への支援 (企業援助などのない学会への財政支援) 等
大学における研究交流のインターフェイスの確立	<ul style="list-style-type: none"> 事務局、支援体制・組織の充実 産業界ニーズの把握 社会科学関係学部のインターフェイス機能の確立 寄付講座の設置 産業界・官界等による講義等の実施 (ベンチャービジネス論、伝統産業論、先端技術論などの講義の実施) (エクステンション・プログラムの充実) インターン制度（企業研修）の充実 研究交流サロンなど共同利用施設の整備・充実 等
産官学共同研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の産業・社会・文化等の共同研究の推進 先端技術等の共同研究・開発の推進 等

プランの方針	事業内容(具体例)
(3) 研究者データベースの整備と学術研究情報の発信	
研究者データベースの整備	・教員、研究者データベースの整備 (研究状況、授業内容、開講科目、講義要旨、開講時限等の情報収集・公開) 等
学術研究情報の発信	・对学生、対教員・研究者、対市民・企業、対他地方自治体への情報発信 (大学共同センターなどでの情報閲覧コーナーの設置) (情報誌の定期刊行) 等
(4) 大学自己評価の共同システム開発	
大学自己評価の共同システム開発	・多様で高度な大学教育に対応した大学間の共同による自己評価システムの開発 等
大学自己評価にもとづく教育研究の改善	・大学連携による大学教育・研究のあり方についての共同研究 (授業の展開の仕方などに関する教員の交流) (ティーチングメソッドに関する教員の訓練・研修など再教育) 等
(5) 教職員の生活環境の整備・充実	
教職員の生活環境の整備・充実	・市内居住環境の整備・充実 ・大学教職員の地域での役割の重視 等

3. 学生生活環境の充実

(1) 受験生へのPR	
各大学による取組	・各大学の理念に応じた受験生へのPR (ターゲットを近畿圏に置く大学、全国に置く大学等、各大学の個性に応じた自大学のPR) 等
「大学のまち・京都」を戦略的にPRする共同の取組	・京都の大学及び京都市(行政)の連携による「京都」のアピール (パンフレット、プロモーションビデオなどの作成) (海外の学生をもターゲットに入れた、共同事業の拡充) 等
(2) 学生生活環境の改善	
学生生活基盤の充実と魅力あるまちづくりの推進	・道路交通網の整備による利便性向上、大学間交流の活発化 (地下鉄東西線建設、烏丸線延伸) (バス路線の拡充と営業時間延長・増便) (JR新駅の設置) ・居住条件の向上 (家賃制度の見直し要請) (インターナショナルハウスの供給) (旧来型下宿の施設改善に対する融資制度と、敷金・礼金の減額等を含む学生への斡旋) ・奨学制度の充実 (文化イベントへの招待、博物館・美術館等文化施設のフリーパスの配付など 私費留学生への援助) (条件を満たせば返済義務が免除される無利息貸付奨学金制度の制定) (勤労学生に対する支援の拡充) 等

プランの方針	事業内容(具体例)
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活に関連する多様な形態の学生割引の拡充 ・行政情報等の提供 (下宿学生への行政情報の伝達による地域コミュニティとのトラブル解消、地域コミュニティへの参加促進) (市内施設情報、救急医療情報、健康づくり情報、ゴミ収集日等を盛り込んだ市内生活便利帳の配付) ・学生街の振興と学生が集まる中心繁華街、交通拠点の魅力づくり 等
大学生活サービスの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活を総合的にサポートする機能の強化 ・生活用品(家具、電化製品)リサイクルシステムの構築 (卒業下宿学生の不要生活用品をリサイクルするシステム) 等
(3) 学生生活をより豊かにするための取組	
文化的環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「歴史的環境」「山紫水明」「文化・芸術のまち」「学問の都」など多様で重層的なまちの魅力をアップするまちづくりの推進 ・スポーツや野外レクリエーション活動の場づくり (鴨川河川敷、公園整備などコミュニティ広場的な要素の創造) (ドーム競技場などビッグイベントを「見る」場の創造) 等
学生生活を豊かにするための場やシステムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・大学間共同イベントの充実 (京都杯、京都カップ、京都リーグなどのスポーツ・文化イベントの開催) (各種のスポーツ、文化、芸術等における学生と一流のプロを融合したイベントの開催) ・京都ならではの大学間共同事業の充実 (大学間共同組織によるソフトの運営) (国内外のすぐれた研究者や芸術家等の入洛にあわせた講演会の実施) (担任教官の記念講演会の共同開催) (「神社仏閣」「歴史的建造物」見学ツアーの実施) (「京都」を学ぶ講習会、シンポジウムの開催) (学生まつり=合同学園祭の開催) ・大学間共同施設の整備 (ゼミ、合宿などのための施設、スポーツ施設の整備) (学習等に使えるフリースペースの整備) (共同利用図書館、インターナショナルハウスの整備) (小演劇ホール、音楽ホールなど学生自身が「演じる」場づくり) (学問情報、文化情報、レジャー情報、下宿情報、アルバイト情報の収集・提供やカウンセリング 機能を持つ学生生活を支援するセンターの整備・充実) 等
共通学生カードの発行	<ul style="list-style-type: none"> ・大学間共通学生カードの発行による利便性の向上 等
(4) 卒業後のネットワーク化	
各大学による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各大学による同窓会活動の充実 等
大学間共同による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市(行政)と連携した卒業生との>Contactの継続 (各大学の同窓会名簿による「京都情報」定期刊行物の送付) (交通・旅行会社等との共同による同窓会活動などへの援助) 等

IV アカデミック・インフラの充実

－大学が地域に果たす役割－

閉ざされた知的施設から、地域振興への貢献や生涯学習システムの充実など、地域に開かれた大学として、大学に対する地域の期待は多様な分野で高まっている。

大学が持っている教育研究基盤を、地域における知的・創造的活動推進のためのアカデミック・インフラストラクチャとして活用するための方策を、地域研究の推進、地域における生涯学習・リカレント教育の推進、地域との連携の強化の3つの視点から提示する。

方針の体系

1. 地域研究の推進

- (1)地域研究基盤の強化
- (2)地域研究における大学と地域・行政の協力
- (3)京都府域での活動
- (4)地域や世界への情報提供

2. 地域における生涯学習・リカレント教育の推進

- (1)生涯学習の推進
- (2)リカレント教育の推進
- (3)京都関連講座の設置

3. 地域との連携強化

- (1)施設の開放
- (2)学生の地域参加の促進

1. 地域研究の推進

京都は、長年にわたる歴史と伝統の中で独自の都市が形成されてきた、世界の人々を魅了する個性に満ちた都市であり、京都に関する研究への関心も非常に高い。このような条件を基礎として地域研究を推進するとともに、全国、さらには世界と地域研究のネットワークを広げていくことが望まれている。

(1) 地域研究基盤の強化

地域研究を狭い範囲でとらえるのではなく、「地域に関する研究」と位置づけ、これを推進する。また、地域研究を進めるうえで必要となる異分野交流、情報入手、資金等に対し、さまざまな形で援助を行う。さらに、京都から数多くの優れた研究が生まれてきたが、それらの業績を活用する。

「京都都市政策研究所（仮称）」の設立

産業の振興や都心の活性化等、現在の京都の抱えるさまざまな課題について多面的に研究し、その成果を市民生活に生かすため、大学や経済界の協力を得て、総合的なシンクタンクである「京都都市政策研究所（仮称）」の設立を図る。この研究所は、大学からの派遣研究者による総合的な研究機能とともに、人材育成機能、研究交流機能、情報センター機能などを有する。

地域研究の機能強化 －京都・学術情報センター構想－

京都が引き続き創造的な都市として発展し、世界的な「文化、学術の中心」としての力を強めるためには、その個性の確立と普遍化をさらに押し進めが必要である。そのために、地域や世界とのネットワーク形成により、大学、地域の異分野研究者間の交流を促進する。また、京都における地域研究機能の強化を図りつつ、京都における地域研究として「京都学」の確立を図り、世界的な京都・学術情報センターとしての発展を目指す。

地域研究助成制度の創設

地域に関する大学や研究機関の研究活動を積極的に支援することで、京都の地域研究を推進し、京都の活性化を図ることを目的とし、地域研究助成制度の創設を図る。なお、他の助成制度等を参考に、対象分野や対象者の選定方法、評価方法などを確立する。

京都地域研究のデータベース形成　－京都地域研究に対する情報支援－

京都にある豊富な学術的集積を基盤に、地域研究に関連する研究テーマ、研究者を把握するとともに、地域研究に必要な情報の収集・提供を行うなど、京都地域研究に対する情報支援を図る。また、京都府や京都市などの行政情報公開や、公設研究機関を活用した情報提供を推進する。

京都の学術研究交流拠点の整備

これまで後世に充分生かされる形で整理・保存されていなかった、京都に所在する貴重な学術データを収集・分析・保存する機関等を支援するとともに、これらについての調査研究を進めるために、学術研究交流拠点の整備を図る。

(2) 地域研究における大学と地域・行政との協力

地域については、地域の研究機関や住民自らが調査・研究を進め、行動することが必要である。このため、大学と地域・行政とが連携を強め、地域研究を進めることが必要である。

地域研究システムの確立

地域に対する住民の関心の喚起を図ることや、地域住民・行政からの課題提起を受けるため、研究者のアドバイス制度を確立する。また、企業との共同による地域研究などを推進するためのシステムの確立を図る。

地場産業、農業等の地域産業への協力

地域の具体的な課題としては、地場産業や農業等の地域産業振興のための協力など、地域情報の提供や地域産業のニーズに即した共同研究を推進する。

(3) 京都府域での活動

京都府域は、京都市都心部から2時間の範囲を超える地域がかなり広範に存在するが、このような地域は、京都市の大学が持っている高度な教育研究基盤の集積を活用しにくい現状がある。このため、このような京都府域と京都市の大学とが有機的な連携を確立し、地域に関連する教育研究活動を開拓することが望まれる。

京都府域が抱える地域課題に対する大学の協力

京都府の各地域が持つプロジェクトの推進、地域産業の高度化、地域の活性化などの地域課題に対する支援や、市町村の策定する総合計画等への専門的立場からの指導・協力などを行う。

(4) 地域や世界への情報提供

地域研究の成果をまとめ、外部に向けて積極的に発信することで、京都という地域を相対視して、その個性を確認することができるとともに、新しい地域研究活動領域を広げることにつながる。

地域や世界への情報提供

京都を紹介したニュースレター、ビデオの制作、地域研究誌の発行などにより、地域や世界へ向けて情報の提供を行う。

2. 地域における生涯学習・リカレント教育の推進

地域社会におけるさまざまな高等教育機能に対する要請に応えるために、大学をより一層社会に開放することを進め、地域における生涯学習や大学、産業界、行政

との連携によるリカレント教育を推進する。

(1) 生涯学習の推進

社会が成長型から成熟型に変化し、高齢化社会の到来、企業の就業時間短縮等により、地域における多様な生涯学習への要求が高まりつつある。大学と地域住民が壁のない交流を推進し、生涯における「学びたいときが本当の学習適齢期」という認識を基本に、地域における生涯学習を推進する。

地域における生涯学習機会の充実

地域における生涯学習機会をさらに充実するため、大学と行政、大学間共同により生涯学習情報の提供や生涯学習システムの整備を推進する。

生涯学習フェスティバルの充実

現在取り組まれている生涯学習フェスティバルを充実するとともに、これに対する産官学共同による運営と支援の強化を図る。

生涯学習機関の連携と共同事業の推進

大学や行政等の連携により、生涯学習に関するデータベース整備を行うなど、地域における生涯学習のネットワーク化を推進する。また、行政、大学、企業等の連携による生涯学習コンソーシアムの設置を図り、系統的な学習機会の提供や、共同利用施設の整備、地域社会および全国への放送メディアによる発信など、共同事業を推進する。

京都府域における生涯学習の推進

若者の定着や豊かな地域社会形成の観点から、京都府域における生涯学習機会の拡充や推進体制を整備するとともに、遠隔地からの利用を配慮した宿泊機能を持つ生涯学習のための共同センターの設置を図る。

(2) リカレント教育の推進

生涯学習の中でも社会人を対象とするリカレント教育は、人生の各段階の要請に応え、生活をリフレッシュするような学習を提供することや、社会での実際的な経験を踏まえた技術や問題意識を基礎とした高度な水準を持つ教育を提供することが期待される。なお、この前提として、余暇社会、成熟社会の実現により社会人が教育を受けることができる状況をつくることが求められている。

創造的生涯学習システムの確立

地域社会の新しい高等教育に対する要請に応えるため、大学、産業界、行政の連携により、文部省のリカレント教育推進事業の導入など、地域における創造的な生涯学習や高度なリカレント教育の推進を図る。

社会人入学制度の充実

社会人に対応した入試システムや社会人編入学制度の充実などにより、社会人の大学及び大学院入学を促進する。

民間企業等による支援

寄付講座の開設、受託研究員制度、奨学金や基金設置など、民間企業等による支援を拡大し、リカレント教育の推進を図るとともに、大学における教育研究に民間企業等のノウハウを活用する。

(3) 京都関連講座の設置

地域における生涯学習・リカレント教育の推進に関して、京都という地域についてより深く知ることが、京都で生活を送るうえで重要なことであるため、京都関連講座の設置を図る。

京都関連講座の設置

1200年の伝統と創意が生み出した京都に関連する、宗教、文化、芸術、歴

史、伝統産業・工芸などとともに、都心部の空洞化や高齢化の進展といった都市問題など、京都に関連する講座の設置を独自に、あるいは大学間共同で進める。

3. 地域との連携強化

今後とも、大学と地域との連携をさまざまな形で進め、強化していくことが期待される。そのため、施設の開放を進めるとともに、大学と地域との相互交流を推進する。また、学生は、社会人等にはない活発なエネルギーと創造力を持っているため、地域の活性化のためにこの学生の力を効果的に引き出す。

(1) 施設の開放

大学の施設を地域におけるアカデミック・インフラとして、地域住民および他大学の学生へ開放する。

大学施設の開放

地域との連携の強化と既存施設の有効活用の観点から、図書館やグラウンド等の大学施設の地域への開放を進めるとともに、各種のエクステンション事業の推進を図る。

(2) 学生の地域参加の促進

学生の地域参加を促進し、学生と地域との一体感を強めるとともに、まちの活性化を進める。

学生の地域参加の促進

学生の活発なエネルギーと創造力の活用をめざし、各種の条件の整備を図ることで、市民を巻き込んだ地域交流イベントの開催や伝統行事への参加、まちづくりへの参画、専門的知識を生かしたボランティア活動への参画など、彼らの地域社会活動への参加を促進し、まちの活性化を進める。

事業内容（具体例）

1. 地域研究の推進

プランの方針	事業内容（具体例）
(1) 地域研究基盤の強化	
京都都市政策研究所（仮称）の設立	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局機能の整備（学会、交流サロン等） ・大学からの派遣研究者による京都の都市問題に関する総合的研究機能の整備 ・研究交流機能の整備 <ul style="list-style-type: none"> (受託研究、共同研究、研究員派遣による産官学の研究交流) (国際日本文化研究センター、スタンフォード大学日本センターなどの京都に立地する研究機関との連携) (客員研究員、研究員派遣による海外大学、姉妹都市等との研究交流) ・情報センター機能の整備 <ul style="list-style-type: none"> (研究者情報、地域情報のデータベース化による情報の共有) (海外の日本研究者への情報提供) (京都の文化、伝統産業に関するビデオライブラリーの設置) (京都を中心とする地域研究に関する研究成果の収集、整理及び発表) 等
地域研究の機能強化 —京都学術情報センター構想—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や世界とのネットワーク形成【個性の普遍化】 <ul style="list-style-type: none"> (従来のカテゴリーの打破、地域研究の総体化) (日本文化に関連した研究機関、海外大学研究機関などの京都に立地する研究機関のネットワーク形成) (世界の地域研究者とのネットワーク形成) ・「京都学」の確立【個性の確立】 <ul style="list-style-type: none"> (大学、地域の異分野研究者交流機会と場の設定) (交流サロンの企画) (キーパーソンの確保) (共同研究組織の仕掛け作り) 等
地域研究助成制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・対象分野、対象者、経費・補助額、研究期間、審査方法、評価方法などの検討 <ul style="list-style-type: none"> (地域研究を継続させていくためのネットワーク、基盤づくりへの助成) (社会科学等の既存助成制度の対象となりにくい分野への助成) (若い研究者等の既存助成制度の対象となりにくい者への助成) (公平な審査方法の確立) (学問的視点のみによらない地域への貢献などによる評価方法の確立) 等
京都地域研究データベース形成 —京都地域研究への情報支援—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究の研究テーマ、大学、地域、企業等の地域研究者の把握 ・京都の文化、産業など、地域研究に必要な京都情報の収集と提供 ・京都府、京都市の情報提供の推進と情報を蓄積した研究所等の活用 等
京都の学術研究交流拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・京都に所在する貴重な学術データを収集・分析・保存する機関等への支援 ・京都の学術研究に対する調査研究 等
(2) 地域研究における大学と地域・行政の協力	
地域研究システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民・行政による地域研究の推進と研究者の協力 <ul style="list-style-type: none"> (地域に対する关心の喚起) (地域住民・行政からの課題設定) (研究者のアドバイス制度の確立) ・企業との共同による地域研究の推進 (市場調査等の地域研究の実施) 等
地域産業、農業等の地域産業への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報の提供や地域産業のニーズにあった共同研究の推進 等
(3) 京都府域での活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域プロジェクト、産業、農業などの地域課題への協力 ・市町村の策定する総合計画等への専門的立場からの協力支援 等
(4) 地域や世界への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースレター、ビデオによる地域紹介 ・地域研究誌の発行、「京都学」誌の発行 等

2. 地域における生涯学習・リカレント教育の推進

プランの方針	事業内容（具体例）
(1) 生涯学習の推進	
地域における生涯学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、行政の生涯学習講座の充実 ・生涯学習に関する情報提供の推進 <ul style="list-style-type: none"> (系統的な情報整理・提供による学力向上プログラムの明示) (行政が所管する広報媒体の開放) (マスコミ、各種メディアによる情報提供の推進) (大学間共同による情報提供の推進、京都の生涯学習情報ブックの作成) ・生涯学習システムの整備 <ul style="list-style-type: none"> (学習しやすい費用、時間帯、場所の設定) (講師の育成、地域・企業等の人材の活用) (学習成果の評価、単位認定制度の確立) (市民ニーズの把握と受講者の評価をフィードバックするシステムづくり) (定年退職者の学習システムの整備) (小学校、中学校、高等学校教育との連携) <p style="text-align: right;">等</p>
生涯学習フェスティバルの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学共同による運営と支援の強化 <p style="text-align: right;">等</p>
生涯学習機関の連携と共同事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習データベースの開設 ・生涯学習機関のネットワーク化 <ul style="list-style-type: none"> (大学間共同による公開講座の開設) ・行政、大学、企業等の連携による生涯学習コンソーシアムの設置 <ul style="list-style-type: none"> (系統的な学習機会の設定) (共同利用施設の整備) (地域社会及び全国への放送メディアによる発信) <p style="text-align: right;">等</p>
京都府域における生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・出張講義の実施(通信メディア、ストック教材の充実) ・生涯学習のためのセンターの設置(宿泊機能の整備) <p style="text-align: right;">等</p>
(2) リカレント教育の推進	
創造的生涯学習システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・文部省のリカレント教育推進事業の導入 ・リカレント教育の多様化への対応 <ul style="list-style-type: none"> (夜間部、昼夜開講制の大学、大学院の充実) (休日の講座の設定) (長期休暇に対応した講座の設定) ・リカレント教育内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> (社会の変化に対応した専門的で高度な教育内容の充実) (すでに学んだ分野以外学習希望者に対応した幅広い教育内容の充実) (人間性を豊かにするための教養教育内容の充実) <p style="text-align: right;">等</p>
社会人入学制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人編入学制度の充実 ・社会人に対応した入試システムの充実 <ul style="list-style-type: none"> (社会人に対応した入試科目の設定) <p style="text-align: right;">等</p>
民間企業等による支援	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付講座の開設、受託研究員制度、奨学金や基金によるリカレント教育の推進 ・企業のノウハウの教育内容への活用 <p style="text-align: right;">等</p>
(3) 京都関連講座の設置	
京都関連講座の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・大学間共同の地域関連講座の設置 ・京都に関する講座の設置推進 <ul style="list-style-type: none"> (京都の伝統と創意が生み出した宗教、文化、芸術、歴史、伝統産業・工芸等や、自然、経済、教育、文学、言語、情報化、産業、商業、都市問題等の京都に関する講座) <p style="text-align: right;">等</p>

3. 地域との連携強化

プランの方針	事業内容（具体例）
(1) 施設の開放	<p>大学施設と公共施設の開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の使用料の減免、無料化 ・大学施設開放の促進 (休日の管理要員確保に対する公的援助 (騒音対策、駐車場対策等開放に関わる施設改修 (校舎、図書館、研究施設、講堂、厚生施設、スポーツ施設等) 等
(2) 学生の地域参加の促進	<p>学生の地域参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生によるイベントを通じての地域との連携強化 (学園祭への地域住民の参加、学園祭での地域住民対象イベントの実施) (地域住民対象の音楽会、演劇等の開催) ・伝統行事への積極的参加促進 (三大祭や地域活動への参加の促進) ・学生による地域ボランティアシステムの確立 (ボランティア活動の単位認定などボランティアシステムの大学制度導入) (ボランティアシステムの地域社会受入れ体制の充実) ・学生の専門知識の活用 (学生による地域住民対象〔子供から大人まで〕の講座の設置) (芸術系専攻学生による子供対象の絵画教室の開催) (体育会主催の地域住民対象スポーツ教室の実施) (医学系専攻学生による地域にあった健康プランの作成) 等

▽ 地元企業との連携強化

京都は広く全国から学生を集めるまちである反面、卒業後、京都の企業に就職する学生は約1割に過ぎないという現状がある。そのため、地元企業の正しい姿の理解とともに、大学と地元企業との交流推進を図る取組を進めることなどが必要であり、地元企業との連携強化を進めるための方策を提示する。

方針の体系

地元企業との連携強化

- (1)地域社会に貢献する人の育成
- (2)地元企業との交流促進
- (3)就職における地元企業との連携

(1) 地域社会に貢献する人の育成

京都にある大学としての地域の特性を活かし、京都独自の視点から、就職や技術習得のみを主眼に置くのではなく、自己意識の醸成など幅広い視点から、個性ある人間の育成に努める。

各大学による人を育てる取組

各大学の個性に応じた教育による自己意識（社会的な自立意識、自己確立）の醸成により人を育成するとともに、高度な専門的知識及び技術等の習得を進める。

地域社会に貢献する人づくり

文化、芸術、宗教など、京都の特性を生かし育てる人づくりをさらに展開するとともに、地域福祉や国際化・情報化・ソフト化など、今後の社会の変化に対応できる人材を育成する。また、男女共同参加型社会における、女子学生の進学率増加と就職や、結婚による地域への定着により、京都の文化創造、まちづくり、コミュニティの担い手としての人づくりを図る。

(2) 地元企業との交流促進

京都には伝統産業とともに多くのベンチャー企業が生まれてきた。その背景には、歴史的な文化の蓄積、数多くの大学の集積とそこから輩出される優れた人材、さらには、大学で芽生えたものを吸収し、企画化・商品化するまちのシステムがあげられる。今後、さらにこうした風土を高めていくため、大学と地元企業との交流促進を図り、新しい産業を創出するための取組を強めるとともに、技術開発、産業振興面に伴う経済的利点を追求するだけでなく、文化的側面の交流を重視し、京都の文化づくりを大学と企業が共同して取り組んでいく。

地元企業との交流体制の整備

京都工業会、京都リサーチパーク、京都高度技術研究所など、産官学交流のインターフェイスとなる機関等の活用を進めるとともに、技術情報、経営情報の交

流システムを整備する。また、高度な研究能力を持った人材の大学と企業との相互交流を進めるため、研究者流動体制の整備を行う。

地域における産官学研究交流の推進

地域における共同研究等（共同研究、受託研究、受託研究員等）の産官学研究交流を推進するため、共同及び協力のための原理や制度を確立するとともに、大学および企業の研究施設・設備の相互公開、技術相談や技術移転、企業化や商品開発などに取り組む。

地域における共同研究プロジェクトの推進

大学と民間企業等の共同研究プロジェクト、大学と行政（国・自治体）および地元企業による共同研究プロジェクトなどを推進する。

文化創造の観点からの大学と地元企業との交流促進

大学による社会人リフレッシュ体制の充実や、京都リサーチパークをはじめとする産官学交流のインターフェイス施設を活用したサロンシステム（ソフト面での交流システム）の充実などにより、文化創造の観点から、地元企業と大学との交流を促進する。

ジョイント・イベント開催

産官学シンポジウム、技術展示会、技術セミナー等の開催など、大学と企業との共同によるジョイント・イベントの開催を図る。

（3）就職における地元企業との連携

全国から京都へ集まる学生の多くは、地域よりも全国的な広がりを指向するのに対し、地域の立場からは、学生の地元企業への就職が希求されている。また、学生の潜在的な地元就職ニーズも高い。そのため、大学及び地元企業の連携強化により、学生の地元企業への就職ニーズに対応した取組を進める。

大学と地元企業及び府と市との連携による学生への情報提供

地元企業の各種情報提供、雇用相談において、京都府学生職業情報センター＝愛称「京都フレッシュワーク」を活用するなど、大学と地元企業、府と市との連携により学生への情報提供を行う。

地元企業の情報提供と雇用の促進

地元企業自体の労働環境やイメージの向上により、学生の吸引力を強化するとともに、各大学・企業・行政が連携して京都で働く良さのPRに努めつつ、正確な情報を提供すること等により、地元企業に対する関心を高めることで地元定着を促進する。

外国人留学生等の地元企業雇用等の促進

卒業後の地域研修制度の充実や地元企業への外国人留学生等の雇用を促進することにより、地元企業の国際化への対応を促進する。

事業内容（具体例）

プランの方針	事業内容具体例
(1) 地域社会に貢献する人の育成	
各大学による人を育てる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教育による自己意識（社会的な自立意識、自己確立）の醸成 ・高度な専門的知識及び技術等の習得 <p style="text-align: right;">等</p>
地域社会に貢献する人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材ニーズへの対応 (京都の特性を生かした人材育成……文化、芸術、宗教など) (地域福祉や国際化・情報化・ソフト化を踏まえた、今後増大すると考えられる分野への対応) ・男女共同参加型社会への対応 (女子学生の進学率増加と就職や結婚による地域への定着) (文化創造、まちづくり、コミュニティの担い手としての役割) <p style="text-align: right;">等</p>
(2) 地元企業との交流促進	
地元企業との交流体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学交流インターフェイスの活用 (大学共同研究センターの充実・整備) (京都リサーチパーク、京都高度技術研究所等の活用) ・技術情報、経営情報の交流システム整備 ・研究者流動体制の整備 (高度な研究能力を持った人材の大学と企業との相互交流) <p style="text-align: right;">等</p>
地域における産官学研究交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・共同、協力のための原理や制度の確立 ・共同研究等（共同研究、受託研究、受託研究員等）の推進 ・大学及び企業の研究施設・設備の相互公開 ・技術相談や技術移転、企業化や商品開発における交流 <p style="text-align: right;">等</p>
地域における共同研究プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大学と民間企業等の共同研究プロジェクト ・大学と行政（国・自治体）及び地元企業による共同研究プロジェクト ・京都高度技術研究所における共同研究プロジェクト ・京都リサーチパーク等の研究交流機関における共同研究プロジェクト <p style="text-align: right;">等</p>
文化創造の観点からの大学と地元企業の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・京都の文化づくりにおける大学と地元企業との連携 (芸術、伝統技術、地域産業における大学と地元企業の共同プロジェクト) ・地元企業の共同出捐による社会人開放講座の開設 (地元企業社員等のリカレント教育講座、リフレッシュ講座の開設) <p style="text-align: right;">等</p>
ジョイント・イベント開催	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学シンポジウム、技術展示会、技術セミナー等の開催 ・大学と企業との共同によるゼミナール開催 (経営学、経営工学、国際金融、地域政策、環境問題等) (織物、人形、漆器、陶磁器、仏具等の伝統産業と京都文化) <p style="text-align: right;">等</p>
(3) 就職における地元企業との連携	
大学と地元企業及び府と市との連携による学生への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業の各種情報提供、雇用相談 (京都府学生職業情報センター=愛称「京都フレッシュワーク」の活用) ・共同企業説明会の開催 <p style="text-align: right;">等</p>
地元企業の情報提供と雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業イメージの向上と正確な情報の伝達 (京都で働く良さや就業環境の整備・充実と企業イメージのPR) ・大学の地域企業への就職紹介拡大と地元企業の卒業生の積極的雇用 (大学と地元企業とのコミュニケーション拡大、就職に関する意識改革) <p style="text-align: right;">等</p>
外国人留学生等の地元企業雇用等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の地域研修制度の充実（企業研修生の受け入れ体制の充実） ・雇用の促進（国際化のための留学生の地元定着の促進） <p style="text-align: right;">等</p>

VI 国際化への対応 -世界に果たす京都の役割-

近年の我が国における国際化の進展と、外国人留学生の急増や学術研究活動における国際的な広がりの拡大を受けて、外国人留学生や研究者の受け入れ、海外共同プログラムの推進など、大学における国際化に向けての新しい展開が進んでいる。このような展開を大学間及び行政・地域との連携により総合的に推進することは、世界に開かれた都市としての京都の役割を踏まえると大きな意義を持つ。世界に果たす京都の役割を念頭において、国際化への対応方策について提示する。

方針の体系

国際化への対応 -世界に果たす京都の役割-

- (1)留学生の受け入れ・送り出し推進
- (2)外国人研究者の受け入れ推進
- (3)海外共同プロジェクト推進

(1) 留学生の受け入れ・送り出し推進

外国人留学生を地域社会の一員として受け入れることが、まず基本的な認識として必要である。大学間の共同及び大学と地域社会との幅広い連携を基礎に、個別大学において外国人留学生の受け入れを推進するとともに、京都市国際交流協会などによる取組をさらに充実する。また、外国人留学生の受け入れ推進とあわせ、日本人生徒の外国留学等の送り出し体制の充実を図っていく。

日本文化を学ぶ学生を受け入れる共同研究・学習施設の整備

日本語、日本文化に関心を持ち、京都に訪れる留学生が増加しているため、各大学のノウハウを持ち寄り、彼らのニーズに応えられる拠点的な共同研究・学習施設の整備を図る。

留学情報提供及び受け入れシステムの形成

留学情報誌や案内書など、大学間の共同による外国への留学情報提供を行うとともに、各大学が共通して利用できる外国人留学生へのオリエンテーション・システムや、大学、国際交流団体、市民、企業等のネットワークによる受け入れシステムを形成する。

外国人留学生への住宅支援

外国人留学生にとって立地のよい安価な住宅の確保は、日本人生徒以上に重要な課題となっており、日本人と外国人留学生が共に暮らし生活する場となる、インターナショナルハウスの整備・充実とともに、良質な住宅のあっせんや、個人・団体・企業等の提供者に対する援助を行う。

外国人留学生奨学金制度の充実

現状においても外国人留学生はその大半が何らかの奨学または生活支援のための援助を得ている。今後の外国人留学生の急増にも対応するため、市民、企業等の協力による「（仮称）京都基金」の設置などを図り、外国人留学生奨学金制度

の確立を図る。

外国人留学生の医療体制の充実

交通事故などの救急時の医療体制の充実や、各国・地域の外国語のわかる医師、看護婦等の確保など、大学・行政と医療機関・医療関係者の連携による医療体制の充実を図る。

外国人留学生生活支援システムの充実

大学、行政、国際交流団体、市民、企業等の連携により、外国人留学生を支援するための京都独自の生活支援プログラム（キョウト・ファミリー制度、キョウト・ボランタリーアイデア制度、キョウト・トレイニー制度等）を充実する。

市民と外国人留学生との交流促進

相互国際理解の推進に向けて、国際化シンポジウム・セミナーの開催、外国人留学生の出身国・地域を紹介する催しなどを行い、市民と外国人留学生との交流促進のための取組をさらに推進する。

外国人留学生の社会的活動の拡大

外国人留学生へのアルバイト機会の提供と併せ、公共施設、医療施設、社会教育施設、福祉施設などの活動や、国際的イベント、観光など、外国人留学生の専門的能力を活用し、外国人留学生の社会的活動の拡大を図る。

海外合同研修プロジェクトの推進

現在、各大学において学生の海外研修プロジェクトが実施されているが、大学間の連携を深め、研修の効果をあげるために、京都の大学間の共同事業として、海外合同研修プロジェクトを実施する。

（2）外国人研究者の受入れ推進

京都が国際的な研究センターとして機能し、発展することをめざし、外国人研究者の受け入れ推進により、双方向の人・情報の国際学術交流を推進する。

外国人研究者に対する京都学術情報ネットワーク形成

大学間の連携により、外国人研究者に対して、京都の学術情報を提供する窓口の整備・充実を行う。

研究者宿泊施設

大学・国際会館等のネットワーク化、企業等の協力による外国人研究者宿舎の設置などにより、京都を訪れる外国人研究者のための宿泊施設の整備・充実を図る。

国際学術研究活動の推進による外国人研究者の受け入れ推進

大学および京都の海外研究機関、国際的研究機関等における国際学術研究活動を推進し、外国人研究者の受け入れ推進と京都の大学の国際化を進める。

海外との継続的な学術交流の推進

共通の地域課題研究や文化比較研究、歴史都市会議をはじめとする定期的国際会議の開催、交換研究員制度の実施など、海外の特定都市、姉妹都市等との継続的な学術交流を推進する。

外国人研究者への生活支援

外国人研究者及びその家族が充実した京都での生活を送れるよう、滞在中の生活に関する支援を行う。特に、子供の教育問題は大きく、教育環境の充実に取り組む。

(3) 海外共同プロジェクト推進

歴史的関係が深く、新しい時代の展開が始まっている環日本海地域をはじめ、

世界各地との学術交流を大学と地域との連携により実施し、海外共同プロジェクトを推進するとともに、産業活動や市民の国際交流に成果を活用する。

世界各地との学術交流プロジェクトの推進

環日本海アカデミック・インフラ構想における知的・学術的ネットワーク形成をはじめとして、世界各地との学術交流プロジェクトを推進する。

大学間の共同事業への支援

大学間の共同事業へのシステム整備や開発支援などにより、国等の諸制度を活用した研究開発プロジェクトや、海外共同プロジェクトの推進を図る。

事業内容（具体例）

プランの方針	事業内容（具体例）
(1) 留学生の受入れ・送り出し推進	
日本文化を学ぶ学生を受け入れる共同研究・学習施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・各大学のノウハウを持ち寄った、日本語、日本語学、日本文化等を研究・学習する拠点的な共同施設の整備等
留学情報提供および受け入れシステムの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・大学間の共同による外国への留学情報提供（留学情報誌や案内書） ・外国人留学生へのオリエンテーション・システムの形成（各大学が共通して利用できるオリエンテーション・プログラム開発）（大学間の共同による共同オリエンテーションや市内ツアーや実施） ・外国人留学生受け入れコミュニケーション・システムの形成（大学、国際交流団体、市民、企業等の情報ネットワーク形成） ・身元保証地システムの形成（大学・国際交流団体・企業・ボランティアの共同による身元保証人制度）等
外国人留学生への住宅支援	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅あっせん（立地のよい安価な住宅のあっせん）（提供者（個人・団体・企業等）への援助） ・インターナショナルハウスの充実（事務所、食堂、図書館、レクリエーション施設等を備えたインターナショナルハウスを市域数ヶ所に設置） ・民間企業等の宿舎・寮の提供促進等
外国人留学生奨学金制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、企業等の協力による「（仮称）京都基金」の設置（市民、企業等によるコミュニティ基金）（奨学生評価基準の確立） ・各種の外国人留学生奨学金制度の充実強化 ・海外進出企業現地従業員の留学生奨学金制度の設置等
外国人留学生の医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関及び医療関係者の連携と緊急医療体制整備（各国・地域の外国语のわかる医師、看護婦など）（交通事故などの救急時の医療体制整備）等
外国人留学生生活支援システムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生活カウンセリングの実施 ・生活支援プログラムの充実（キョウト・ファミリー制度 … ホームステイ、里親制度、家庭訪問など）（キョウト・ボランタリーアクション … 市民・企業のボランティア活動のネットワーク形成と連絡機関の設置、ボランティア研修の実施）（キョウト・トレーニング … 企業や社会施設の見学、実習など）等
市民と外国人留学生との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・相互国際理解の推進 ・交流イベントなどの実施 ・外国人留学生フェアの開催（出身国・地域の紹介や物産品の展示・販売など）等
外国人留学生の社会的活動の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生への優先的アルバイト機会の提供 ・外国人留学生の専門的能力の活用（公共施設、医療施設、社会教育施設、福祉施設などへの活用）（国際的イベント、観光などへの活用） ・外国人留学生の地域行事への参加等
海外合同研修プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大学間共同事業として、海外合同プロジェクトの実施等

プランの方針	事業内容（具体例）
(2) 外国人研究者の受け入れ推進	
外国人研究者に対する京都学術情報ネットワーク形成	<ul style="list-style-type: none"> 京都の学術情報を提供する窓口の整備・充実 外国人研究者に対する京都学術情報の提供等
研究者宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> 大学国際会館等のネットワーク化、企業等の協力（産官学の連携） 外国人研究者宿舎の設置等
国際学術研究活動の推進による外国人研究者の受け入れ推進	<ul style="list-style-type: none"> 京都の海外研究機関との共同 国際的研究機関等との共同等
海外との継続的な学術交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 特定都市（姉妹都市など）や地域との継続的な学術交流の推進（歴史都市会議をはじめとする定期的国際会議の実施） （共通の地域課題研究や文化比較研究などの実施） （交換研究員制度の京都都市政策研究所などにおける実施）等
外国人研究者への生活支援	<ul style="list-style-type: none"> 滞在中の生活に関する多様な支援 子供の教育環境の充実（学校における受け入れ推進） （国際的な教育体制の確立）等
(3) 海外共同プロジェクト推進	
世界各地との学術交流プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> 環日本海アカデミック・インフラ構想における知的、学術的ネットワーク形成（情報ネットワークの形成）（交流プロジェクトの推進） 世界各地との学術交流の推進等
大学間の共同事業への支援	<ul style="list-style-type: none"> 研究システムの整備と開発支援 プロジェクト推進支援 国等の諸制度の活用等

第3部 ビジョンの実現に向けて －事業化をめざして－

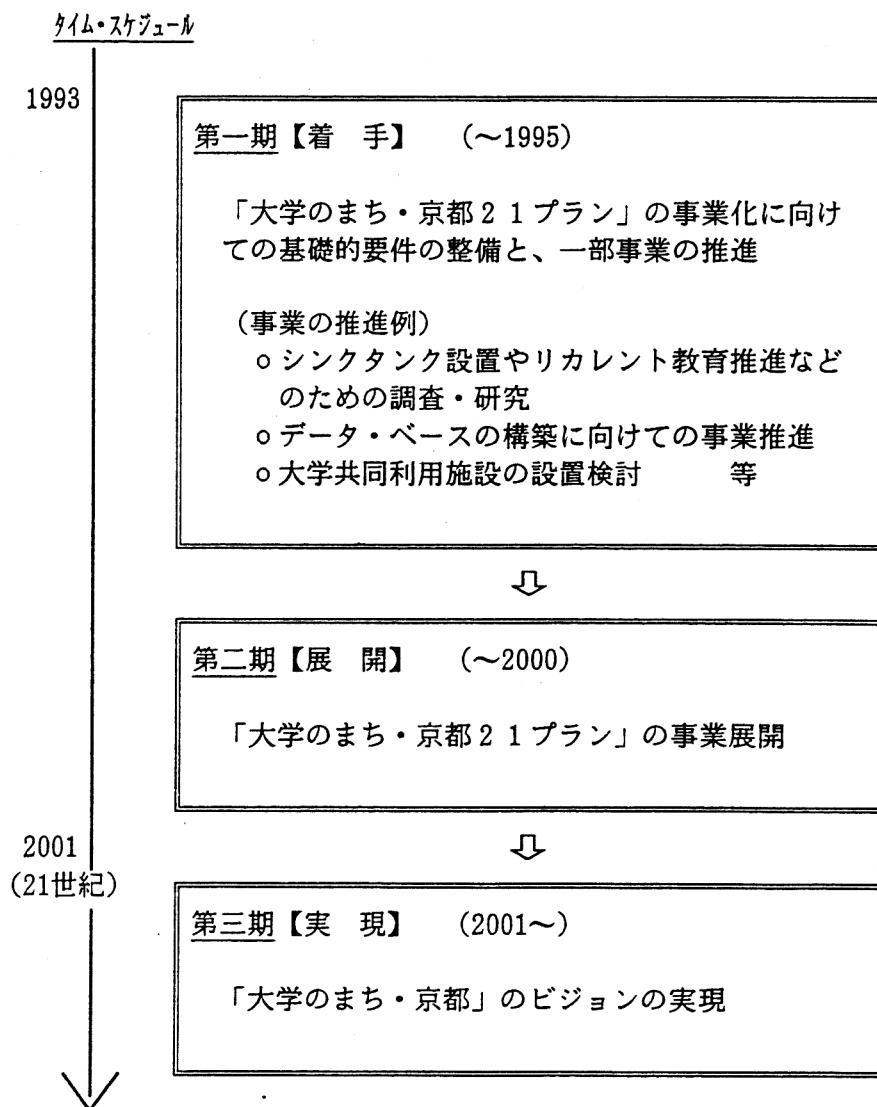
先の第2部では、「大学のまち・京都」の将来像（ビジョン）を明らかにするとともに、(1)大学間の連携の強化、(2)教育研究生活環境の充実、(3)大学と地域との連携強化という3つの基本的な視点から、「大学のまち・京都」のさらなる発展のための方針（プランの方針）を示した。第3部では、ビジョンの実現に向けてのプロセスを示すとともに、第2部で提示した「大学のまち・京都」のさらなる発展のための方針（プランの方針）の中で、21世紀までに事業化をめざして検討すべき課題を提示する。

I ビジョンの実現に向けてのプロセス

「大学のまち・京都」のビジョンを実現するためには、長期的な取組が必要であるとともに、直面するさまざまな改革課題に対し、大学間連携や地域連携を強化するための基礎的要件を整備する必要があるため、具体化のプロセス、事業主体、事業推進のための組織について検討しておく。

(1) 具体化へのプロセス

ビジョンの実現に向けた長期的な具体化へのプロセスを概ね次のように考える。



(2) 事業主体の協議・検討

「大学のまち・京都」のビジョンの実現に当たっては、大学と行政と地域（市民・企業等）のそれぞれの取組とともに、三者が一体となって協力し、事業を推進していくことが必要である。また、京都市だけでなく京都府や周辺地域、あるいは全国・世界との連携により、事業を推進していくことが必要である。

そのためにも、事業を最も円滑に推進することができるよう、十分に事業主体の協議・検討を行う。

(3) 事業推進のための組織強化

大学と京都市との意見交換の場として、昭和61年12月に京都市・大学事務連絡協議会が設置されているほか、京滋地区私立大学学長懇談会をはじめ、さまざまな形で大学間の連絡調整を図る活動が行われている。これらの諸活動と連携をとりながら、「大学のまち・京都21プラン」の事業を推進し、実行するために、大学と行政と地域からなる推進組織「（仮称）大学のまち・京都推進協議会」を設置する。

また、それぞれの事業を実施するに当たっては、必要に応じ、準備組織や研究会などを設置することを検討する。

このように、事業推進のための組織をつくることで、「大学のまち・京都21プラン」の総合的かつ、より実際的な展開を図る。

II 当面、実現をめざす事業

第2部で提示した「大学のまち・京都」のさらなる発展の方針（プランの方針）の中で、21世紀までに事業化をめざして検討すべき課題を以下に提示する。

1. 大学経営基盤及び大学間連携の強化

(1) 各大学の自らの理念に基づく個性化・魅力化

対応困難な改革課題の増加や、社会からの大学教育研究に対する多様な要請に対して積極的に応えるために、大学間の協力・共同が急務となっているが、その前提となるのは各大学のそれぞれが有する個性と魅力づくりであり、各大学は、自らの理念に基づき個性化と魅力ある大学づくりを進める。

(2) 大学の施設整備を支援する新しい土地利用制度の導入

大学の施設整備を進めるうえで、現在、国の法律や京都市の条例等、さまざまな規制があるが、市民の理解のうえに、総合的な視点でまちづくと一体となった大学施設の整備誘導を図るため、新しい土地利用制度（「アカデミック・ゾーニングプラン（仮称）」）を導入する。

(3) 共同利用施設の設置・充実

各種シンクタンク活動、研究交流の推進、教育システムの共同化、学生間交流の活性化、地域と大学との連携の強化などを進める拠点となり、また、各大学個別で施設を整備するうえでの課題に対応する意味からも、共同利用施設の設置・充実を図る。

(4) 大学間共同事業の拡充と「大学教育・研究総合センター（仮称）」の設置

政策立案力量の向上を目指して、大学の教育研究、経営制度等に関して共同研究を行うとともに、大学間の多様な共同事業の推進組織としての役割を担う「大学教

育・研究総合センター（仮称）」の設置を図る。

また、設置後は、自己評価システムの開発、教育研究システムの共同化、創造的な生涯学習システムの研究、初等・中等教育と大学教育の連携に関する研究・提案、教職員の研修システム開発など、各種の大学間共同事業を推進する。

2. 教育研究活動の充実

(1) 教育研究システムの共同化

世界にも類をみない個性ある大学が数多く集まっている京都の大学の特長をさらに高めるとともに、「京都の大学に入学した」という利点を享受できるよう、大学間の相互受講や単位互換制度の導入、図書館の共同利用など、教育システム共同化を図る。さらに、これらにより、大学間連合として社会からの大学教育に対する多様な要請に応える。

(2) 独自の出版助成体制の確立

市内にある数多くの出版社が、これまで京都の大学の研究出版に果たしてきた役割は大きく、京都の出版界が持つ企画機能や評価機能をさらに活用するため、出版費の助成等を行うことにより、独自の出版助成体制を確立する。

(3) 研究者データベースの整備

京都に所在する大学教員・研究者情報のデータベースを整備し、研究者間の交流を促進するとともに、これを情報提供することにより、市民学習活動や、産業界等の研究開発、人材育成活動等を支援する。

3. 学生生活環境の充実

(1) 学生生活基盤の強化と魅力あるまちづくりの推進

道路交通網の整備による利便性の向上と、学生の居住条件の向上を図りつつ、奨

学制度の充実、学生割引の充実、学生に対する行政情報の提供などにより、学生生活基盤の強化を図る。また、独特な雰囲気を有する大学街の振興や、学生が集まる中心繁華街、交通拠点の魅力づくりを推進する。

(2) 学生生活を豊かにするための場やシステムの充実

スポーツなどの大学間共同イベント（京都ツアーや冠大会等）の充実や、音楽、芸術活動の充実をはじめ、共通学生カードの発行による利便性の向上など、京都ならではの大学間共同事業を推進し、学生が「京都の大学」に在学する利点を享受することのできるシステムを充実する。また、セミナーハウス、図書館などの共同利用施設、学習や課外活動において自由に使えるフリー・スペース、学生生活支援情報センターなどの整備・充実を図る。

(3) 大学間共同による卒業生ネットワーク化

各大学で行われている同窓会活動を基礎に、大学間共同の取組により京都全体の活動へと広げ、卒業生に対して京都の情報を定期的に発信することにより、京都に対する関心を継続してもらうことで、「大学のまち・京都」としてのネットワークを全国、世界に増やしていく。

4. 地域研究の推進

(1) 「京都都市政策研究所（仮称）」の創設

産業の振興や都心の活性化、都市機能の強化など、現在の京都が抱えるさまざまな課題について多面的に研究し、その成果を市民生活の向上に生かすために、大学や経済界等の協力を得て総合的なシンクタンクを設立する。

(2) 地域研究助成制度の創設

地域に関する大学や研究機関の研究活動を積極的に支援することで、京都地域研究を推進し、京都の活性化を図ることを目的とし、地域研究助成制度を創設する。

(3) 京都の学術研究交流拠点の整備

これまで後世に充分生かされる形で整理・保存されていなかった、京都に所在する貴重な学術データを収集・分析・保存する機関等を支援するとともに、調査研究を行うことを目的とする学術研究交流拠点の整備を図る。

5. 地域における生涯学習・リカレント教育の推進

(1) 創造的生涯学習システムの確立

地域社会の新しい高等教育に対する要請に応えるため、大学、産業界、行政の連携により、文部省のリカレント教育推進事業の導入など、地域における創造的な生涯学習や高度なリカレント教育の推進を図る。

6. 地域との連携強化

(1) 大学施設の開放と学生の地域参加の促進

既存施設の有効活用の観点から、図書館やグラウンド等の大学施設の市民への開放を進めるとともに、各種のエクステンション事業の推進を図る。また、地域交流イベントの開催、学生のまちづくりへの参画、専門的知識を生かしたボランティア活動への参画など、彼らの地域社会活動への参加を促進し、まちの活性化を進める。

7. 地元企業との連携強化

(1) 文化創造の観点からの地元企業と大学の交流促進

大学による社会人リフレッシュ体制の充実や、京都リサーチパークをはじめとする産官学交流のインターフェイス施設を活用したサロンシステム（ソフト面での交流システム）の充実などにより、文化創造の観点から、地元企業と大学の交流を促進する。

(2) 地元企業の情報提供と雇用の促進

地元企業自体の就業環境やイメージの向上と、各企業・大学・行政が連携した正確な情報提供等により、京都で働く良さのPRに努め、学生の吸引力を強めることで地元定着を促進する。

8. 国際化への対応

(1) 外国人留学生への支援と社会的活動の拡大

市民、企業等の協力による「(仮称)京都基金」の設置による奨学金制度の確立や、京都独自の生活支援プログラム(キヨウト・ファミリー制度、キヨウト・ボランタリーアイド、キヨウト・トレインー制度等)の充実など、外国人留学生に対する生活支援を図るとともに、地域社会における外国人留学生の社会的活動を拡大し、彼らの能力をまちの活性化に結びつける。

(2) 外国人研究者の受入れ推進

外国人研究者に対する京都学術情報ネットワークの形成や、研究者宿泊施設の整備などにより、外国人研究者の受入れを推進し、双方向の人・情報の国際学術交流を進め、国際的な研究センターとしての「京都」の機能を発展させる。

(3) 海外共同プロジェクトの推進

環日本海をはじめ、世界各地との学術交流や海外共同プロジェクトを推進し、世界有数の学術都市としての京都の役割を担うとともに、その成果を産業活動や市民の国際交流に活用する。

終わりに

京都は、古くから、大学と地域が一体となって発展してきた歴史と伝統を持つ、世界に類をみない「大学都市」である。

京都の都市としての今後の発展は、大学を抜きにしては考えられない。一方、大学にとっても、大学を取り巻く情勢が大きく変化する中で、地域との連携は最重要課題である。

以上のような観点に立って、京都市では、1991年度に「京都の大学の現状と動向に関する調査研究」を実施した。この結果をふまえて、さらに大学や関係機関との連携・協力のもとに検討を重ね、21世紀に向けた「学問のまち、大学のまち・京都」の将来像を示すとともに、21世紀を迎えるに当たり当面の事業計画を示そうとするのが、今回の「大学のまち・京都21プラン」である。

本プランは、「京都市大学21プラン策定委員会」と「京都市大学21プラン検討委員会」を設置し、検討委員会における個々の課題についての詳細な協議・検討により作成した原案をもとに、策定委員会における検討・審議を経て策定した。

このプランでは、第1部で「大学のまち・京都」の現状と課題、第2部で「大学のまち・京都」の方針と具体的な施策、第3部でビジョンの実現に向けて早急に取り組むべき施策について明らかにしている。

今後は、策定したプランをどのように実現していくのか、このことが最も重要な課題となっているが、そのためには、大学、行政、地域の三者が一体となって取組を進めてこそ、このプランの実現が可能となるもので、関係者をはじめ市民のみなさんの御協力をお願いする次第である。

平成5年3月

「京都市大学21プラン策定委員会」委員名簿

敬称略

委員長	西島 安則	京都大学前総長
委 員	岩山太次郎	同志社大学学長
	大南 正瑛	立命館大学学長
	寺川 俊昭	大谷大学学長
	中野 玄三	嵯峨美術短期大学学長
	濱島 義博	京都女子大学学長
	広原 盛明	京都府立大学学長
	木村 良樹	国土庁大都市圈整備局大阪事務所長
	惣脇 宏	文部省高等教育局企画課課長補佐
	倉林 公夫	京都府企画推進局長
	石田 隆一	京都經濟同友会副代表幹事
	稻盛 和夫	京都商工会議所副会頭
	小松 新	京都工業会副会長
	岡本 利生	京都大学大学院社会人入学生
	内田 俊一	京都市企画調整局長
	竹澤 忠義	京都市都市計画局長
	山下 荘二郎	京都市教育委員会事務局教育次長

「京都市大学21プラン検討委員会」委員名簿

敬称略

座長	井尻 浩義	京都市企画調整局活性化推進室長
委員	柿野 欽吾	京都産業大学経済学部教授
	景山 喜巳	京都精華大学事務局長
	門脇 美代子	池坊短期大学（教授）教務部長
	河村 能夫	龍谷大学経済学部教授
	坂本 和一	高等教育研究会 (立命館大学経済学部教授)
	佐藤 真隆	佛教大学四条センター所長
	寺本 憲夫	龍谷大学教務課長
	中川 良和	京都工芸繊維大学庶務課長
	中村 卓爾	京都リサーチパーク取締役産学交流促進部長
	堀田 牧太郎	立命館大学国際関係学部教授
	山岸 永一	京都橘女子大学法人事務局長

[事務局]

京都市企画調整局活性化推進室都市政策課

株式会社 地域計画建築研究所京都事務所

策 定 経 過

1. 京都市大学21プラン策定委員会

第1回 平成4年10月7日

- ・ 京都の大学の現状と動向に関する調査研究について
- ・ 「大学のまち・京都21プラン」策定について
- ・ 「大学のまち・京都21プラン」策定の進め方について

第2回 平成4年12月17日

- ・ これまでの検討経過について
- ・ 「大学のまち・京都21プラン」中間報告について

第3回 平成5年3月2日

- ・ 「大学のまち・京都21プラン」（最終案）について

第4回 平成5年3月27日（検討委員会と合同開催）

- ・ 「大学のまち・京都21プラン」について
- ・ 今後の進め方について

2. 京都市大学21プラン検討委員会

第1回 平成4年10月26日

- ・ 「大学のまち・京都21プラン」の策定について
- ・ 「大学のまち・京都21プラン」策定の進め方について

第2回 平成4年11月9日

はじめに

第1部 「大学のまち・京都」の現状と課題

- I 我が国の大学を取り巻く状況
- II 「大学のまち・京都」の現状と課題
- III 大学振興長期ビジョン策定の必要性とその意義

第2部 「大学のまち・京都」のさらなる発展の方針

- I 「大学のまち・京都」のビジョン

II プランの基本的視点

III 大学振興のための基盤整備 －京都のまちづくりとの関連において－

1. 大学経営基盤及び大学間連携の強化
2. 教育研究活動の充実

第3回 平成4年11月27日

3. 学生生活環境の充実

IV アカデミック・インフラとして大学が地域に果たす役割

1. 地域研究の推進
2. 地域における生涯学習・リカレント教育の推進
3. 地域との連携強化

第4回 平成4年12月7日

V 地元企業との連携強化

VI 國際化への対応 －世界に果たす京都の役割－

- 中間報告について

第5回 平成5年1月20日

第3部 ビジョンの実現に向けて －事業化をめざして－

第6回 平成5年2月17日

- 「大学のまち・京都21プラン」について

第7回 平成5年3月27日（策定委員会と合同開催）

- 「大学のまち・京都21プラン」について
- 今後の進め方について

〔参考資料〕

出典：「京都の大学の現状と動向に関する調査研究報告書」（平成4年7月）

京都の大学一覧

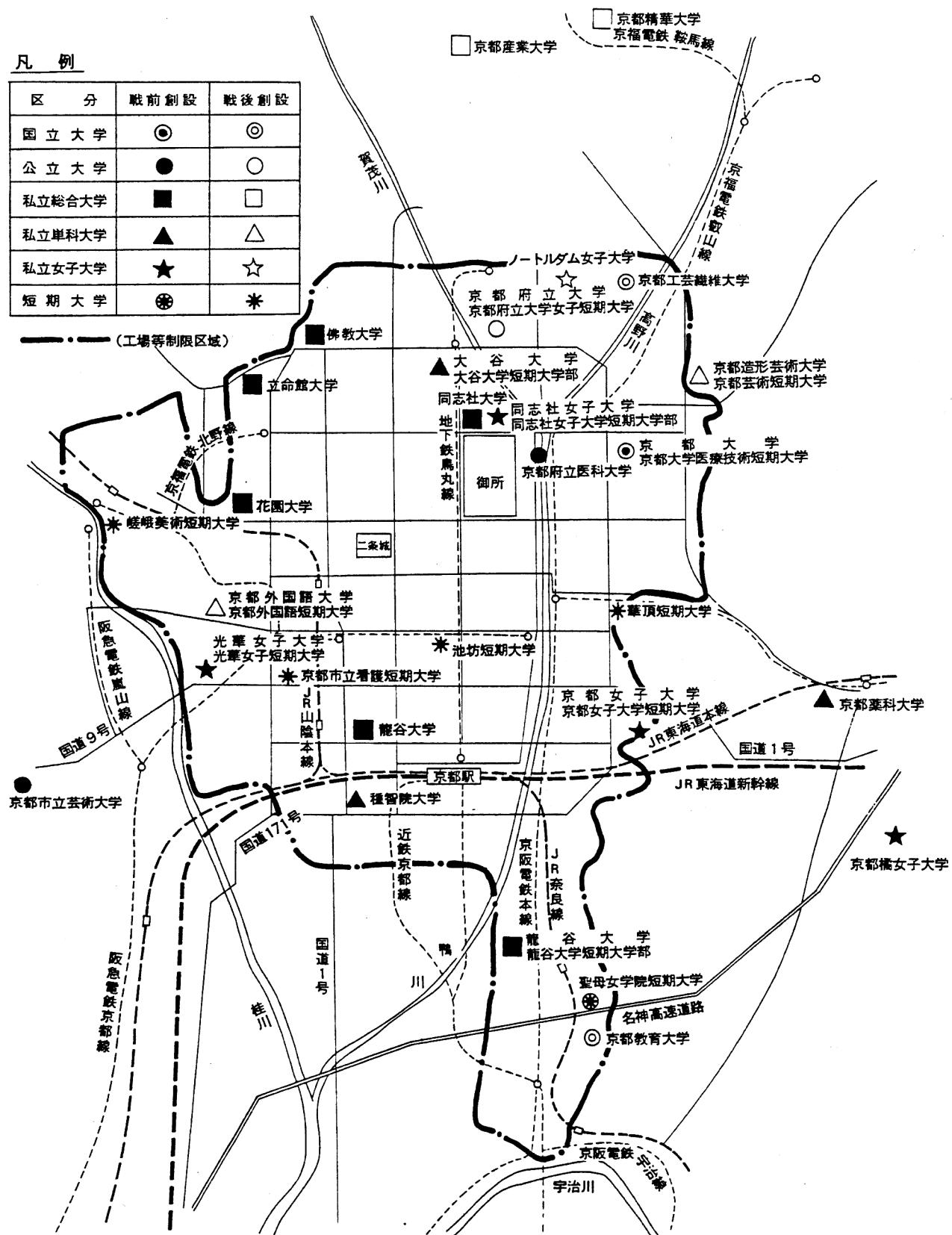
(国立大学)	京都大学 京都教育大学	京都工芸繊維大学	3 校
(公立大学)	京都市立芸術大学 京都府立大学	京都府立医科大学	3 校
(私立総合大学) 2 学部以上の 大学	京都産業大学 京都精華大学 同志社大学 花園大学	佛教大学 立命館大学 龍谷大学	7 校
(私立単科大学) 1 学部のみの 大学	大谷大学 京都外国語大学 京都造形芸術大学	京都薬科大学 種智院大学	5 校
(私立女子大学)	京都女子大学 京都橘女子大学 光華女子大学	同志社女子大学 ノートルダム女子大学	5 校
(短期大学)	京都大学医療技術短期大学 京都府立大学女子短期大学 京都市立看護短期大学 池坊短期大学 大谷大学短期大学部 華頂短期大学 京都外国語短期大学	京都芸術短期大学 京都女子大学短期大学 光華女子短期大学 嵯峨美術短期大学 聖母女学院短期大学 同志社女子大学短期大学部 龍谷大学短期大学部	14 校

京都府立医科大学医療技術短期大学部（平成 5 年度開学予定）
京都経済短期大学（平成 5 年度開学予定）

市内大学の分布状況

凡 例

区分	戦前創設	戦後創設
国立大学	◎	◎
公立大学	●	○
私立総合大学	■	□
私立専科大学	▲	△
私立女子大学	★	☆
短期大学	●	*



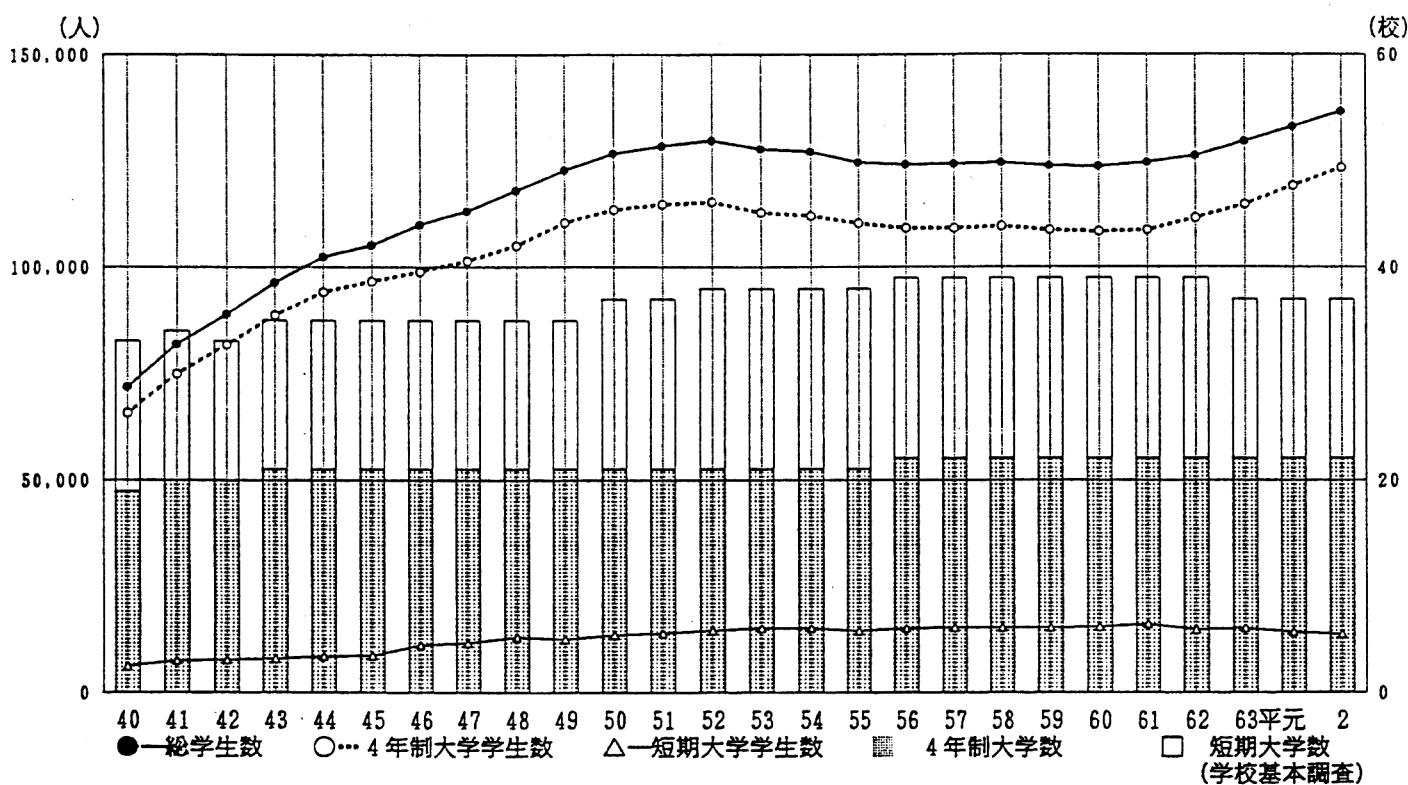
市内大学の学生数、教員数、職員数

単位：人、%

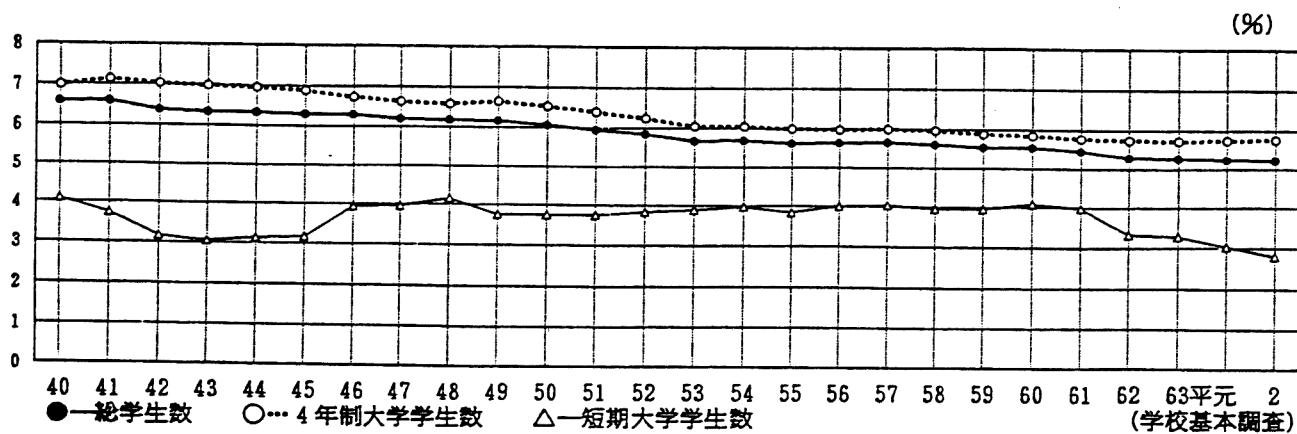
区分	学 生 数		教 員 数		職 員 数		
	人 員	構成比	人 員	構成比	人 員	構成比	
国立大学	23,042	16.5	3,025	47.0	3,058	56.3	
公立大学	3,026	2.2	498	7.7	247	4.5	
私立大学	私立総合	79,966	57.2	1,764	27.4	1,328	24.4
	私立単科	8,374	6.0	329	5.1	201	3.7
	私立女子	10,608	7.6	312	4.8	258	4.7
短期大学	14,731	10.5	514	8.0	340	6.3	
計	139,747	100.0	6,442	100.0	5,432	100.0	

(平成3年4月現在)

市内大学の学生数、学校数の推移



市内大学学生数の対全国比率の推移



平成 5 年 3 月発行

発 行 京都市大学 21 プラン策定委員会

事務局 京都市企画調整局活性化推進室都市政策課

〒604 京都市中京区寺町通御池上る

電話 075-222-3103

印 刷 株式会社 朝日印刷社